

第1回 多可町就学前教育・保育検討委員会次第

日時；平成22年5月19日 15時～

場所；八千代地域局第1会議室

- 1 委嘱状交付
- 2 教育長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 教育長諮問
- 6 協議
 - ・ 多可町の就学前教育・保育の現状について
 - ・ 今後のスケジュールについて

第1回多可町就学前教育・保育検討委員会資料

日 時：平成22年5月19日（水）15時～

場 所：八千代地域局2階第1会議室

多可町就学前教育・保育検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 多可町における就学前教育・保育のあり方について、総合的な立場から多可町教育長に対して、提言をするため、多可町就学前教育・保育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は前条の目的を達成するため、次の事務を所掌する。

- (1) 就学前教育・保育のあり方について
- (2) 就学前教育・保育の充実に向けた調査研究に関すること
- (3) その他、教育長が必要と認めるもの

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから、委員13人以内をもって組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者代表
- (3) 学校園の代表
- (4) 保育関連施設代表
- (5) 行政の代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として提言までとする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長の事故にあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が務める。

3 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員長は、必要に応じて、検討委員会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 会議の会議録は、検討委員会の承認を得て公開するものとする。

(報告)

第7条 検討委員会の経過及び結果について、教育長に報告する。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会こども未来課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営については委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

多可町就学前教育・保育検討委員会開催計画案

平成22年度実施分

第1回会議

- 1 日時 平成22年5月19日（水）15時～16時30分
- 2 場所 八千代地域局 2階第1会議室
- 3 内容 委嘱状伝達、委員長・副委員長互選、諮問
協議 ・今後のスケジュール、町内の就学前教育・保育等の現状等

第2回会議

- 1 日時 平成22年6月30日（水）15時～17時
- 2 場所 多可町中央公民館 小会議室
- 3 内容 視察 ・町内の諸施設見学
協議 ・意見交換

第3回・第4回会議

- 1 日時 平成22年7月22日（木）・8月23日（月）15時～17時
- 2 場所 多可町中央公民館 小会議室
- 3 内容 協議 ・就学前教育・保育サービスの在り方について

第5回・第6回・第7回会議

- 1 日時 平成22年11月30日（火）・平成23年1月18日（火）
平成23年2月24日（木）15時～17時
- 2 場所 八千代地域局 2階第1会議室
- 3 内容 協議 ・就学前教育・保育の在り方（園と保護者等による子どもの育ちへの関わり）

平成23年度実施分

第8回会議

- 1 日時 平成23年6月 日（ ）15時～17時
- 2 場所 多可町中央公民館 小会議室
- 3 内容 協議 ・子育て支援の在り方について

第9回・第10回会議

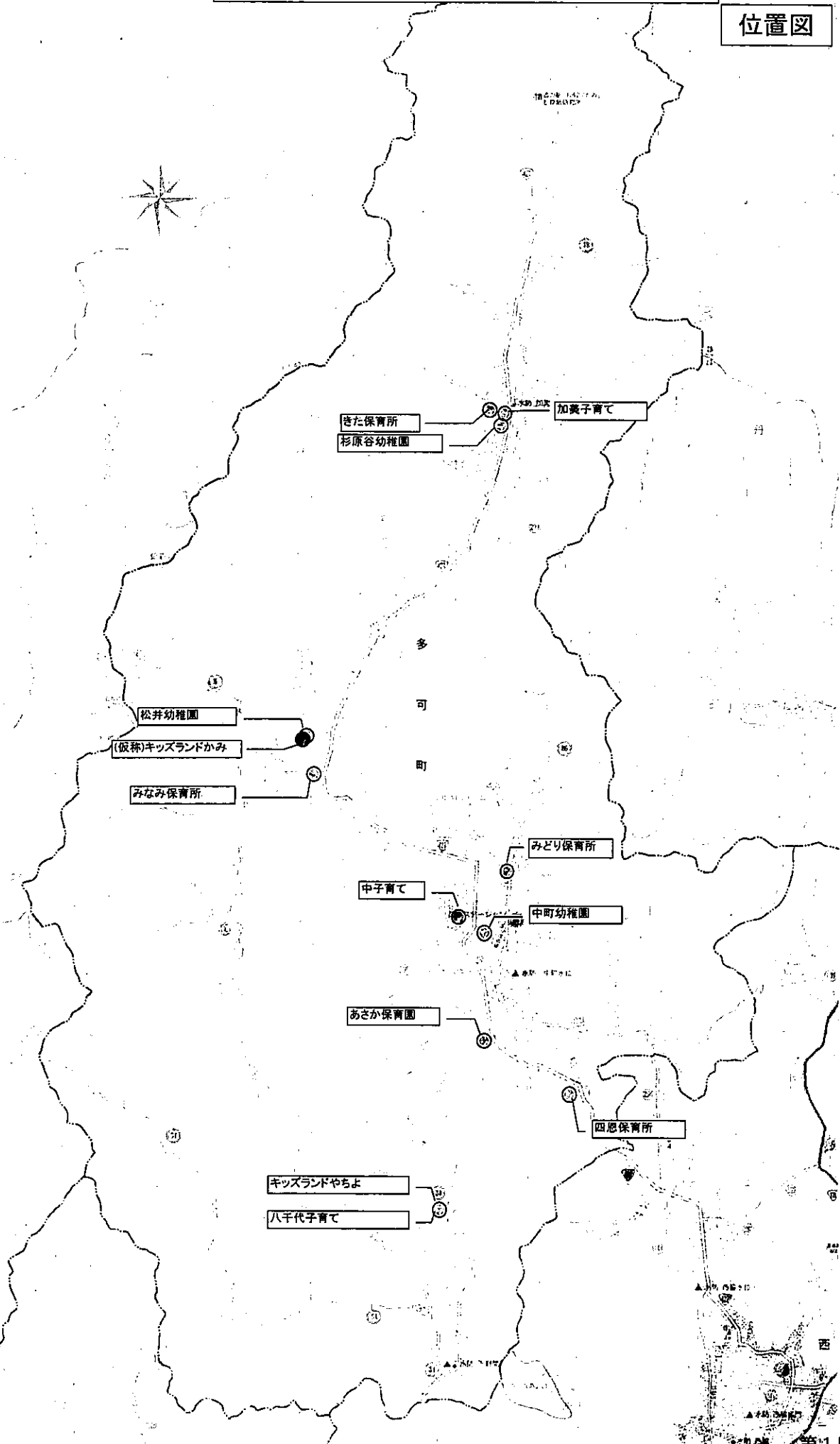
- 1 日時 平成23年9月 日（ ）・11月 日（ ）15時～17時
- 2 場所 多可町中央公民館 小会議室
- 3 内容 協議 ・官と民との幼保連携の在り方（中区での幼保連携の在り方）
・地域の実態や幼保一元化の流れを考慮した将来の諸施設の適正配置について（将来の方向性）

第11回会議

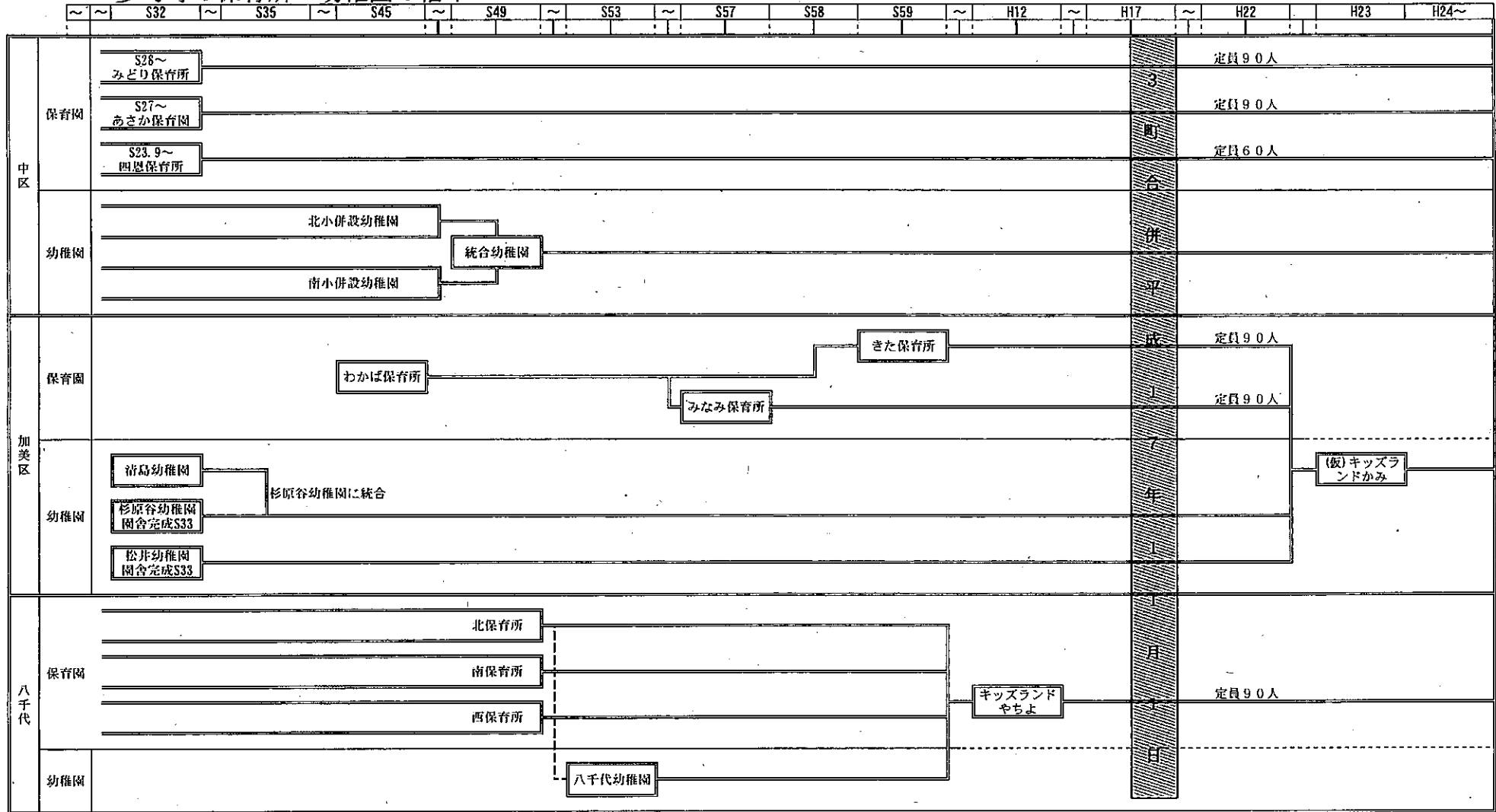
- 1 日時 平成23年12月 日（ ）15時～17時
- 2 場所 多可町中央公民館 小会議室
- 3 内容 協議 ・答申のとりまとめ

(仮称)多可町立キッズランドかみ建設地と
町内の幼稚園・保育所・子育てふれあいセンター

位置図



多可町の保育所・幼稚園の沿革



1. 現 状

(1) 保育所と幼稚園の違い（概略）

	保育所	幼稚園
根拠法令	児童福祉法	学校教育法
入園可能年齢	0歳～5歳児	3歳～5歳児（加美区では、5歳児のみ）
入園の要件	「保育に欠けている」ことが条件※1	「保育に欠ける」条件はない
保育時間	7:30～19:00までの11時間30分が基本	基本時間4時間
休園日	日曜、祝日と年末年始（12/29～1/3）	土・日曜、祝日と夏季、冬季、春季の休園
保育料	保護者の前年の所得によって決定	一定額（一部、生活保護世帯などは減免あり）

※1 「保育に欠ける」とは。

児童福祉法第24条第1項により、就労や看護等により保護者や同居の親族が児童を保育することができない場合を指します。「専業主婦」や「下の子どもに手がかかる」の場合は該当しません。

(2) キッズランドやちよの現状

旧八千代町では、保育園が3園、幼稚園が1園ありましたが、児童数の減少と施設の老朽化により、全国に先駆けて保育所と幼稚園を統合し、さらに子育てふれあいセンターを併設しました。これが「キッズランドやちよ」と呼ばれる施設で、平成12年度から実施しています。

認定こども園の幼保連携型とまったく同じですが、認定こども園としての認可は受けていません。

職員配置・クラス運営

保育園部には0歳児から5歳児が在籍、幼稚園部には3歳児から5歳児が在籍し、各年齢の職員配置は、保育所の最低基準を適用しています。

3歳児以上は保育園児と幼稚園児混合のクラス運営を行っています。

バス

3台を配置し、朝は保育園児、幼稚園児と一緒に登園します。

保育・延長時間等

幼稚園児は午後1時過ぎに降園します。幼稚園児で保育に欠ける児童については、他の幼稚園と同様、預かり保育サービスを受けています。預かり保育の実施場所はキッズランドやちよ内です。保育園児は午後4時以降午後7時までに降園となります。

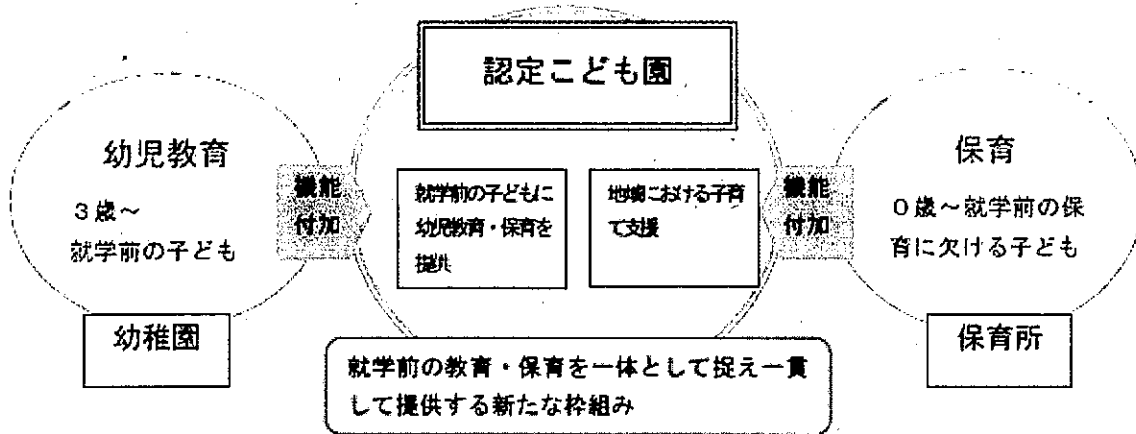
幼保一元化された施設では、幼稚園児の預かり保育がなくても、保育に欠ける児童においては、保育環境が変わることなく、保育園に入園することができるため、預かり保育の必要性が問われています。

(3) 「認定子ども園」とは

幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘され、制度の枠組みを越えた柔軟な対応が求められてきました。

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果

たすことができるような新しい仕組みを創ろうという観点から、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢である「認定こども園」がスタートしました。



認定こども園では、親の就労にかかわらず、午前は幼稚園教育指導要領に基づいた保育を、午後は保育所保育指針に基づいた保育が受けられるという施設です。

つまり、3歳から5歳児においては、親の就労の有無に関わらず、一貫した「養護」と「教育」が受けられます。

保育所は保護者に代わって保育（養護＋教育）するところで、幼稚園は教育機関とされてきました。

「保育所で幼児教育をしていないのか？」と言えば、決してそのようなことはありません。今回改定された保育指針では、0歳から就学前の全年齢を通じて、「養護」と「教育」の定義をより明確にした「ねらい」や「内容」が示されています。

認定こども園は、利用者（保護者）と園との私的契約となり、入園許可、保育料の決定、保育料の徴収を全て園が行いますが、保育料の設定は、市町が監督することになっています。

多可町の現状

多可町内の保育所、幼稚園（キッズランドやちよ以外）では4歳までは保育所へ、5歳ではほぼ全員が幼稚園に行きます。幼稚園に行っている児童の保護者が保育に欠ける場合、預かり保育を利用されています。

（４）近隣市町の動向

西脇市

西脇市は旧西脇市に7か所の民間保育所、旧黒田庄町に2か所の公立保育所があります。このうち、旧黒田庄町内の公立保育所については、民営化するとの方針です。

丹波市

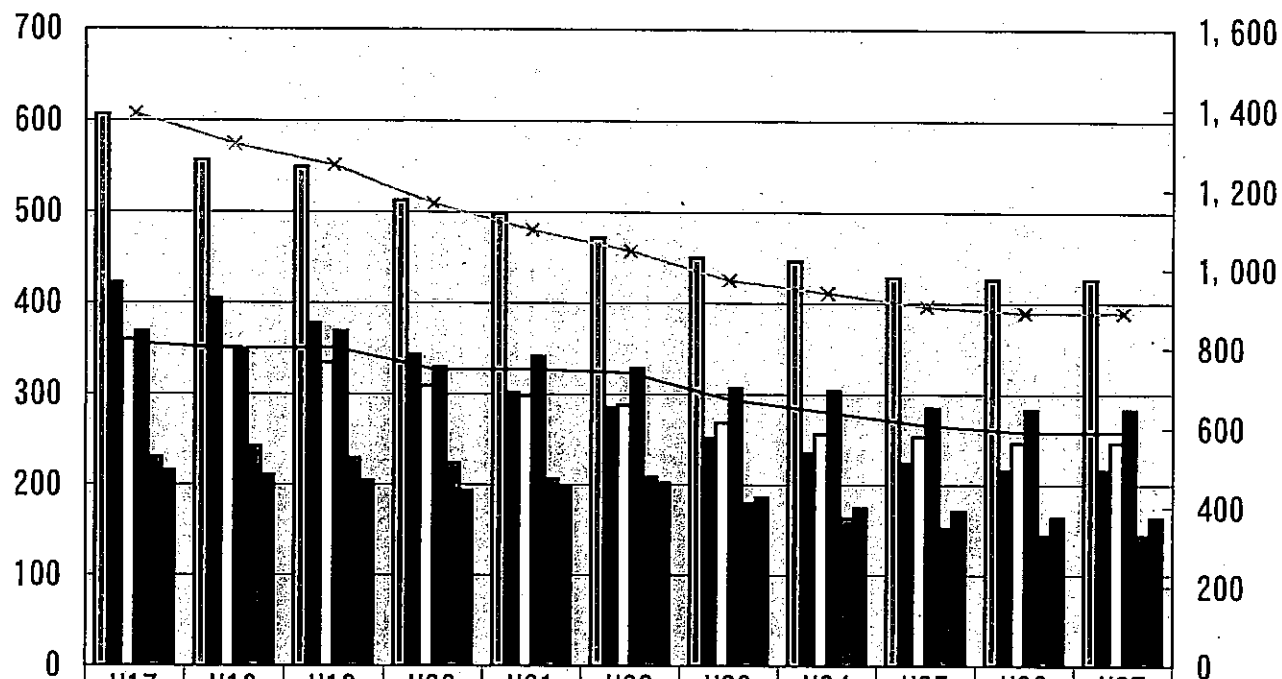
丹波市では、1園がすでに保育所型の認定こども園の認可を受け、そこをモデルとして、市内全ての保育園に幼稚園機能を持った認定こども園に移行しようとしています。認定こども園の運営は基本的に民間経営で、現在の各民間保育所の法人の統合も含め、幼稚園を民営化しようとしています。

加西市

平成20年7月に「加西市教育委員会の学校変革期への対応について」を発表。安全安心の基礎として学校の耐震化（補強、皆増、改築）と小学校の統廃合、及び公立幼稚園・保育所の一体化を前提とした民営化計画。

2. 多可町の幼児教育・保育制度の統一に向け想定される形態

多可町区別修学前児童数の推移

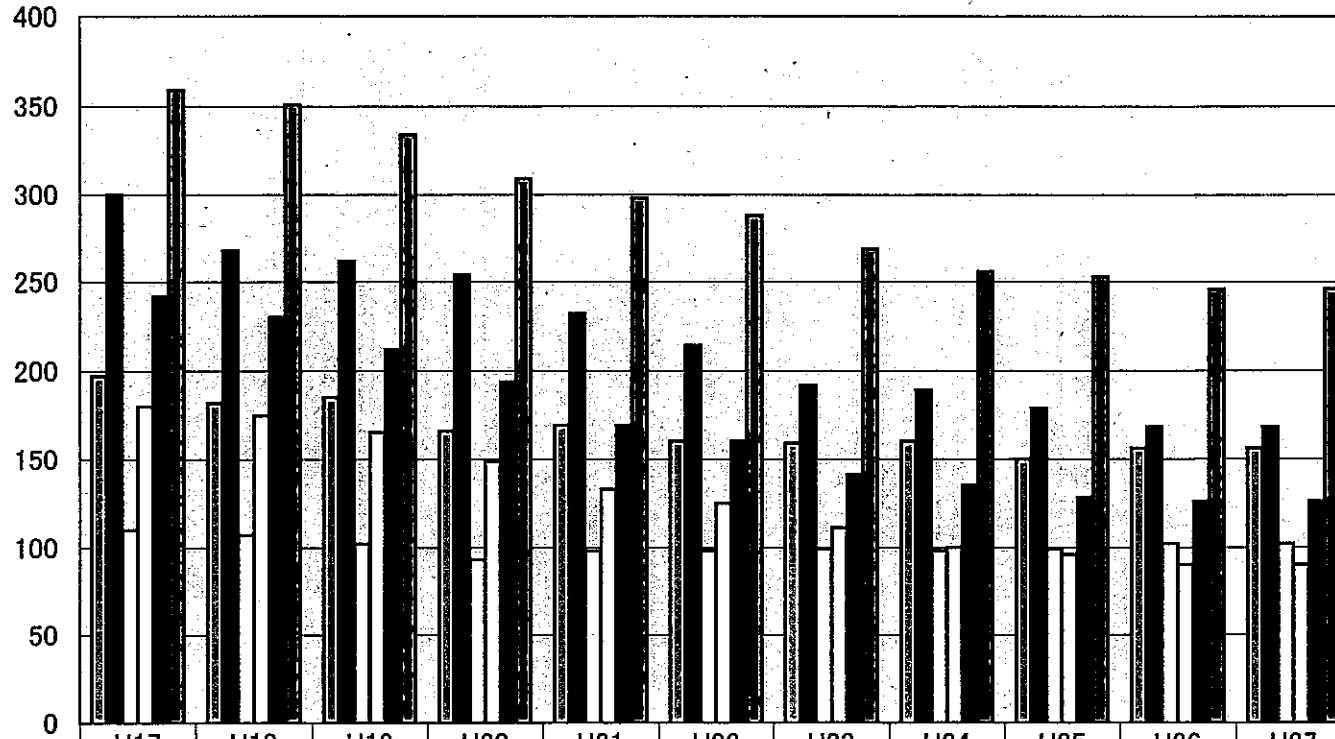


- 中区児童数計
- 加美区児童数計
- 八千代区児童数計
- 中区就園児計
- 加美区就園児計
- 八千代区就園児計
- 多可町計児童数計
- 多可町計就園児計

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中区児童数計	607	557	549	513	499	472	450	447	428	426	426
加美区児童数計	422	405	377	343	302	285	252	235	224	216	216
八千代区児童数計	359	351	334	309	298	288	269	256	253	246	246
中区就園児計	368	346	368	329	341	328	307	304	285	283	283
加美区就園児計	230	242	229	224	206	208	179	163	152	144	144
八千代区就園児計	215	210	204	193	199	202	186	174	171	164	164
多可町計児童数計	1,388	1,313	1,260	1,165	1,099	1,045	971	938	905	888	888
多可町計就園児計	813	798	801	746	746	738	672	641	608	591	591

保育所(区)別5歳児以下児童数

児童数(人)

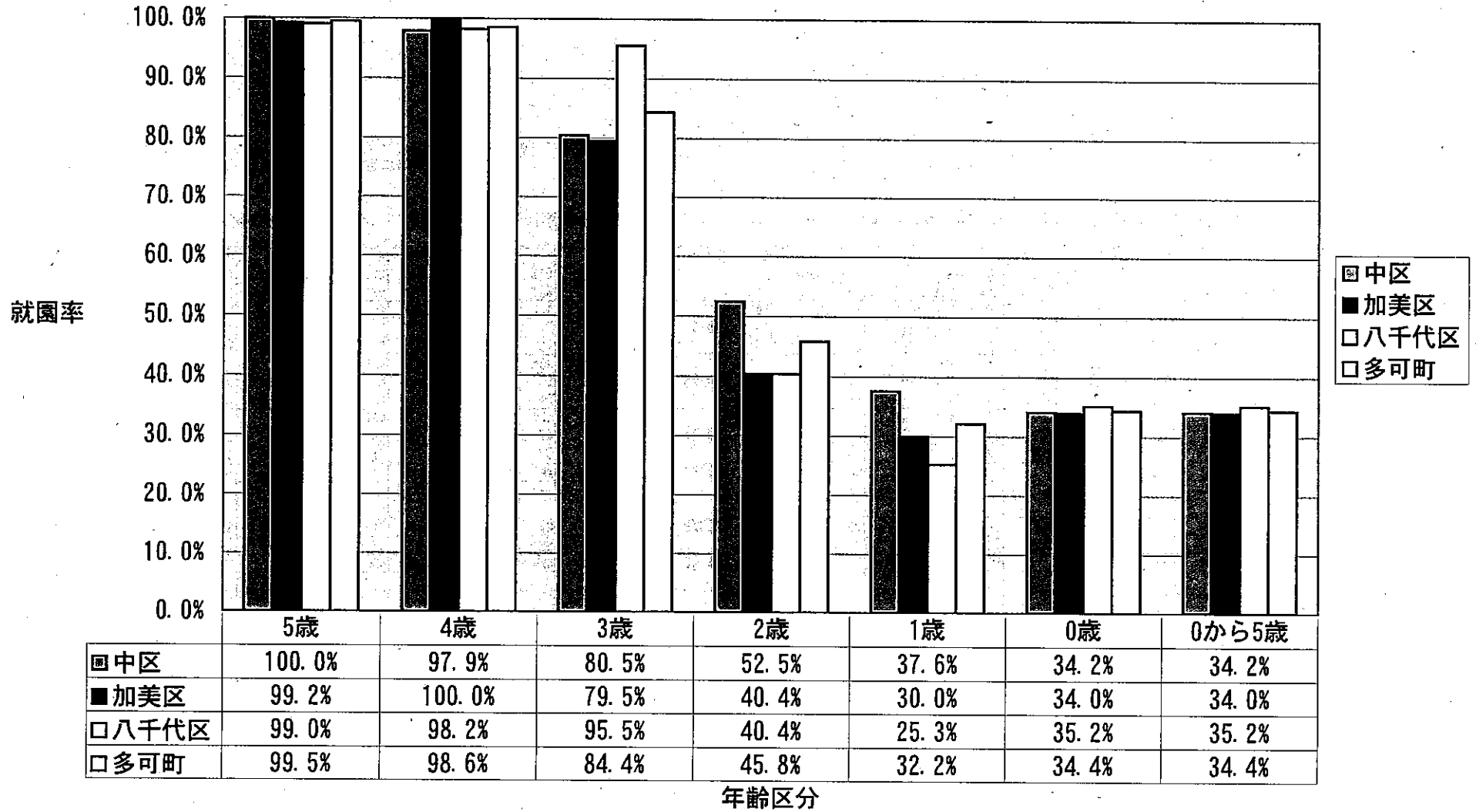


- ▨ みどり保育所
- あさか保育園
- 四恩保育所
- きた保育所
- みなみ保育所
- ▨ 八千代保育所

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
▨ みどり保育所	197	182	185	166	169	160	159	160	150	156	156
■ あさか保育園	300	268	262	254	232	214	192	189	179	168	168
□ 四恩保育所	110	107	102	93	98	98	99	98	99	102	102
□ きた保育所	180	175	165	149	133	125	111	100	96	90	90
■ みなみ保育所	242	230	212	194	169	160	141	135	128	126	126
▨ 八千代保育所	359	351	334	309	298	288	269	256	253	246	246

年度

年齢・区別就園率 (2力年平均 H20・H21)



多可町の区別保育所幼稚園年齢別就園児数(率)

2		中区							加美区							八千代区							多可町計									
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	就園率	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	就園率	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	就園率	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
5歳	児童数	123	97	113	82	95	94	604	71	74	78	77	53	73	426	61	62	62	73	52	52	362	255	233	253	232	200	219	1,392			
	就園	131	107	115	85	94	92	624	103.2%	69	71	74	76	53	68	411	96.5%	58	60	69	52	53	62	354	97.8%	258	238	258	213	200	222	1,389
4歳	児童数	97	113	82	95	94	72	553	74	78	77	53	73	55	410	62	62	73	52	52	59	360	233	253	232	200	219	186	1,323			
	就園	100	114	84	91	91	67	547	98.9%	71	70	72	52	68	53	386	94.1%	54	68	53	56	59	56	346	96.1%	225	252	209	199	218	176	1,279
3歳	児童数	113	82	95	94	72	91	547	78	77	53	73	55	48	384	62	73	52	52	59	53	351	253	232	200	219	186	192	1,282			
	就園	79	64	79	74	61	76	433	79.2%	52	60	38	55	43	38	286	74.5%	67	50	54	57	51	43	322	91.7%	198	174	171	186	155	157	1,041
2歳	児童数	82	95	94	72	91	72	506	77	53	73	55	48	48	354	73	52	52	59	53	45	334	232	200	219	186	192	165	1,194			
	就園	38	39	54	42	52	42	267	52.8%	28	25	27	26	21	28	155	43.8%	10	19	14	17	22	18	100	29.9%	76	83	95	85	95	88	522
1歳	児童数	95	94	72	91	72	71	495	53	73	55	48	48	35	312	52	52	59	53	45	44	305	200	219	186	192	165	150	1,112			
	就園	32	34	28	29	33	25	181	36.6%	9	11	11	11	19	14	75	24.0%	8	6	14	10	9	9	56	18.4%	49	51	53	50	61	48	312
0歳	児童数	94	72	91	72	71	64	464	73	55	48	48	35	42	301	52	59	53	45	44	44	297	219	186	192	165	150	150	1,062			
	就園	11	12	18	16	17	11	85	18.3%	4	3	7	6	6	1	27	9.0%	5	4	5	5	5	1	25	8.4%	20	19	30	27	28	13	137
合計	児童数	604	553	547	506	495	464	3,169	426	410	384	354	312	301	2,187	362	360	351	334	305	297	2,009	1,294	1,265	1,199	3,857	617	1,024	7,365			
	就園	391	370	378	337	348	313	2,137	233	240	229	226	210	202	1,340	202	207	209	197	199	189	1,203	772	795	751	2,560	409	624	4,680			
	在宅	4	4	4	4	4	4	0.0%	3	3					0	0.0%	3	3					0	0.0%	10	11					0	0.0%

※分母を区内の児童数とし、分子を区内の保育所・幼稚園に通園・通所する児童数であるため、区外(町外)の通園・通所分が含まれる為、就園率が100%を超える箇所があります。

H17~H21の数値は各3月1日の数値

H22年度以降の数値については、H21年4月1日の年齢別児童数を基に算定

H22年度以降の出生数については、H20年度の出生数(42人)がそれぞれ出生数として計算

5歳児の幼稚園（短時間保育）と保育所（長時間保育）の比率

①想定条件 平成22年度の入所希望から

保育所希望については、保育所（長時間保育）

幼稚園希望の中で、預かり保育希望については、保育所（長時間保育）

22年度5歳児の状況

区	園名	区分	長/短時間	H18	H19	H20	H21	H22	平均	採用値
中	みどり保育所		長時間	0	0	0	2	0		
	あさか保育園		長時間	0	0	1	0	0		
	四恩保育所		長時間	1	0	0	0	0		
	中町幼稚園			103	112	84	92	92		
		預かり保育	長時間	43	47	40	54	51		
		通常	短時間	60	65	44	38	41		
	児童数		長時間	44	47	41	56	51		
			短時間	60	65	44	38	41		
率		計		104	112	85	94	92		
		長時間		42.3%	42.0%	48.2%	59.6%	55.4%	49.5%	59.6%
		短時間		57.7%	58.0%	51.8%	40.4%	44.6%	50.5%	40.4%
加美	きた保育所		長時間	0	1	0	0	0		
	みなみ保育所		長時間	0	0	0	0	0		
	杉原谷幼稚園			27	34	33	22	27		
	(杉っ子)	預かり保育	長時間	13	11	16	10	8		
		通常	短時間	14	23	17	12	19		
	松井幼稚園			44	39	43	30	41		
	(松井っ子)	預かり保育	長時間	15	16	23	11	22		
		通常	短時間	29	23	20	19	19		
児童数		長時間	28	28	39	21	30			
		短時間	43	46	37	31	38			
率		計		71	74	76	52	68		
		長時間		39.4%	37.8%	51.3%	40.4%	44.1%	42.6%	44.1%
		短時間		60.6%	62.2%	48.7%	59.6%	55.9%	57.4%	55.9%
八千代	八千代保育園	八千代保育園	長時間	11	22	9	12	16		
	八千代幼稚園	八千代幼稚園		48	50	43	42	47		
		預かり保育	長時間		18	11	11	15		
		通常	短時間		32	32	31	32		
	児童数		長時間		40	20	23	31		
			短時間		32	32	31	32		
率		計		72	52	54	63			
		長時間			55.6%	38.5%	42.6%	49.2%	46.5%	49.2%
		短時間			44.4%	61.5%	57.4%	50.8%	53.5%	50.8%
多可町	児童数		長時間	72	115	100	100	112		
			短時間	103	143	113	100	111		
			計	175	258	213	200	223		
	率		長時間	41.1%	44.6%	46.9%	50.0%	50.2%	46.6%	50.2%
		短時間	58.9%	55.4%	53.1%	50.0%	49.8%	53.4%	49.8%	

多可町立保育所・幼稚園 日程表

		7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00
きた保	0 〜 2	早朝保育	登園 1便 反時計廻り 8:00発 8:50着	保育指針に 沿った保育	おやつ	保育指針に 沿った保育	給食	午睡				おやつ	降園 準備	降園1便反時計廻り16:00発				長時間保育	延長保育 ※250/回 3000/月						
	3 〜 4			保育指針に沿った異年齢別保育 又は 年齢別保育			給食	午睡 但し4歳児については 12月〜指針に沿った保育				おやつ	降園 準備	降園1便反時計廻り16:00発				長時間保育	延長保育 ※250/回 3000/月						
みなみ保	0 〜 2	早朝保育	登園 1便(北) 8:00発 8:35着 2便(南) 8:38発 9:05着	保育指針に 沿った保育	おやつ	保育指針に 沿った保育	給食	午睡				おやつ	降園 準備	降園1便(北)16:00発 2便(南)16:38発				長時間保育	延長保育 ※250/回 3000/月						
	3 〜 4			保育指針に沿った異年齢別保育 又は 年齢別保育			給食	午睡 但し4歳児については 12月〜指針に沿った保育				おやつ	降園 準備	降園1便(北)16:00発 2便(南)16:38発				長時間保育	延長保育 ※250/回 3000/月						
八千代保	0 〜 2	早朝の保育	登園	保育指針による保育・ 好きな遊び	散歩・おやつ	給食	午睡(準備含む)				おやつ	好きな遊び	長時間保育				延長保育 ※250/回 3000/月								
	3 〜 5			保育指針による保育・好きな遊 び午睡(準備含む)	おやつ	好きな遊び	長時間保育				延長保育 ※250/回 3000/月														
八千代幼	3〜5	早朝の一時保 育	幼稚園教育要領による 保育・好きな遊び	学級活動	給食	降園(準備 含む)	一時預かり保育960円/回				降園	(320円/回)	(480円/回)												
	3〜4						一時預かり保育1,280円/回				一時預かり保育1,760円/回				預かり保育6,000円/月+土曜日(最大1,000)/月+1,300円/月(おやつ代)										
5	5	早朝の一 時保育	自ら選ぶ活動	学級活動	給食	自ら選ぶ活 動	降園				預かり保育6,000円/月+土曜日(最大1,000)/月+1,000円/月(おやつ代)														
加美幼	5	早朝の一 時保育	幼稚園教育要領による保育・好 きな遊び	学級活動	好きな遊び	給食	好きな遊び	降園 移動				学童保育6,000円/月+土曜日(最大1,000)/月+1,300円/月(おやつ代)													

次世代育成支援に関するニーズ調査

結果報告書

(概要版)

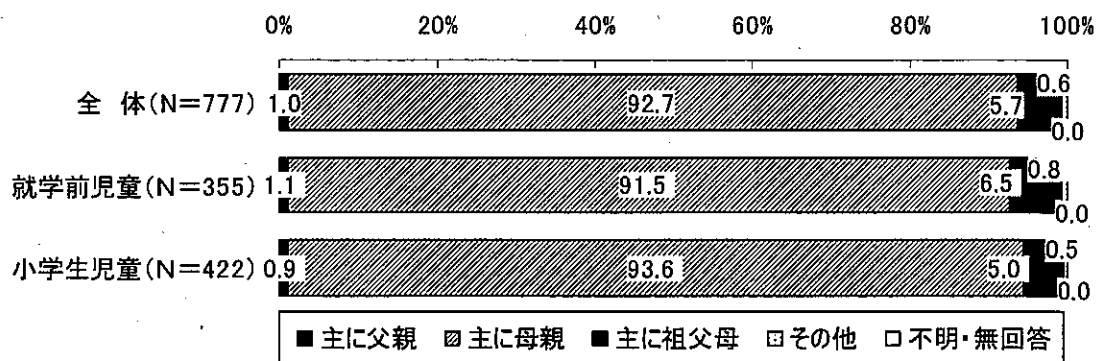
2009年3月

多可町

■ ご家族の状況について

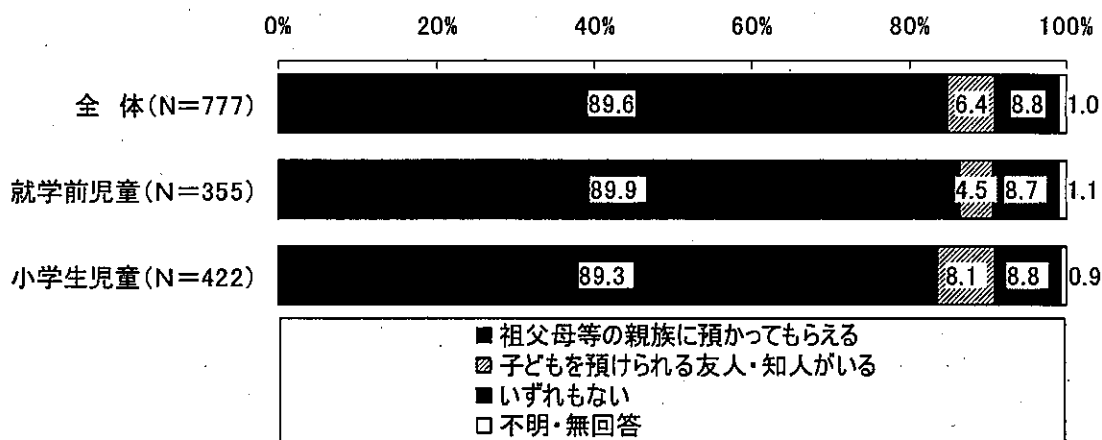
(1) 子どもの世話について

子どもの世話を主にしている方についてみると、全体の9割以上が「主に母親」と回答しています。



子どもを預かってもらえる人についてみると、全体の9割近くが「祖父母等の親族に預かってもらえる」と回答しており、預けるときとしては「緊急時もしくは用事があるときのみ預けている」方が多くなっています。

一方、「子どもを預けられる友人・知人がいる」では1割未満となっており、預けるときとしては「緊急時もしくは用事があるときのみ預けている」方が多くなっています。



また、預かってもらう際の状況については、祖父母等に預かってもらう場合には「祖父母が孫を預かることについては、特に問題は感じていない」、友人・知人に預かってもらう場合には「友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題は感じていない」と回答する方が多くなっています。

■ 保護者の就労状況について

(1) 父親の就労状況

父親の就労状況についてみると、9割前後が「就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）」と回答しており、その多くが「40～49時間」の労働をしています。また、帰宅時間については「19～20時」の方が多くなっています。

一方、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」では1割に満たない結果となっています。

さらに、子育てと仕事の両立で大変なことについては、就学前児童では「特にない」、小学生児童では「子どもと接する時間が少ない」が最も多くなっています。

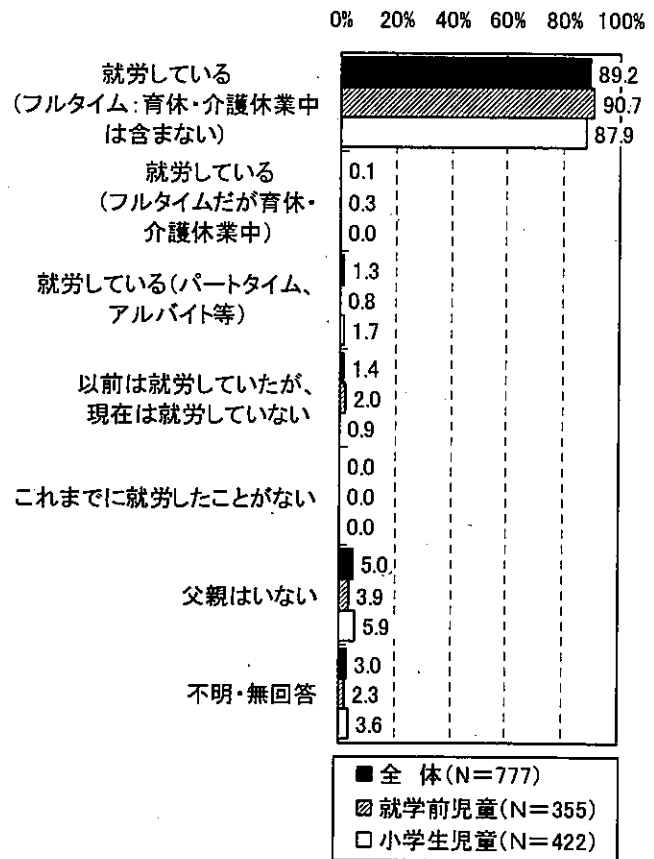
(2) 母親の就労状況

母親の就労状況についてみると、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」、小学生児童では「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が最も多くなっています。パート・アルバイトの週当たりの勤務日数については「5日」の回答が多く、週休二日制がうかがえます。

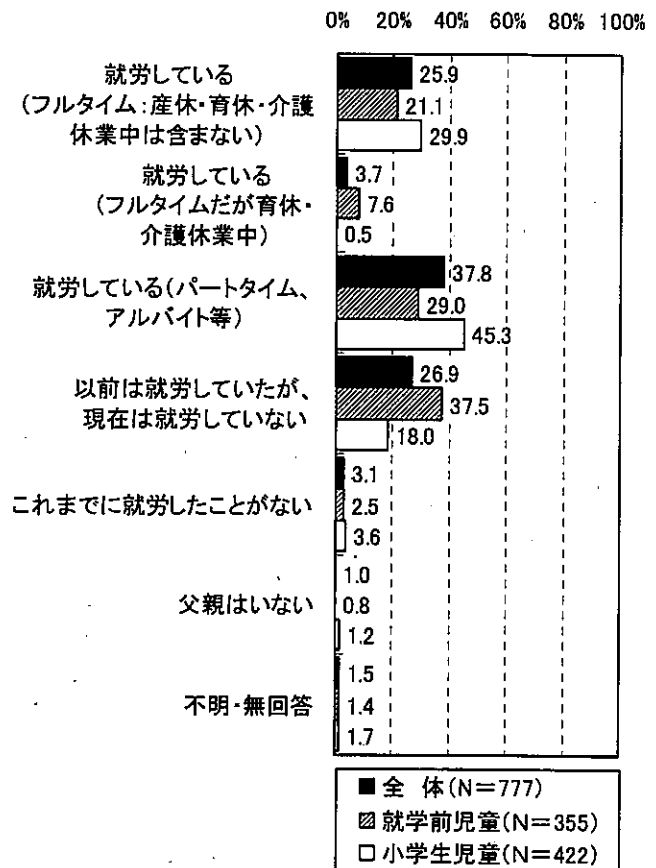
一方「就労している（フルタイム：産休・育休・介護休業中は含まない）」では、就学前児童が21.1%、小学生児童が29.9%となっています。

さらに、子育てと仕事の両立で大変なことについては、就学前児童では「子どもと接する時間が少ない」、小学生児童では「特にない」が最も多くなっています。

【父親の就労状況】



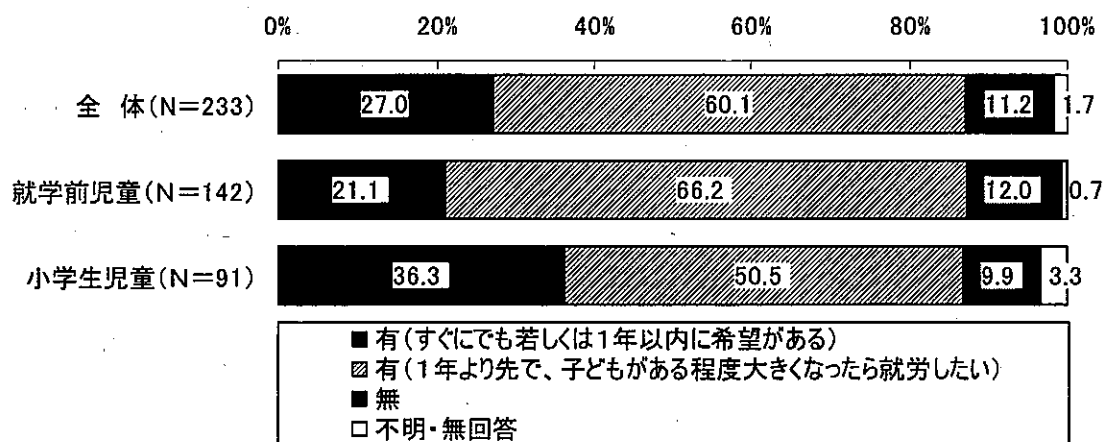
【母親の就労状況】



(3) 母親の今後の就労希望について

母親の就労希望についてみると、就学前児童・小学生児童ともに「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が最も多くなっており、子どもが「3～4歳」（就学前児童）、「7～8歳」（小学生児童）になれば働きたいとする方が多くなっています。

希望する就労形態については、就学前児童・小学生児童ともに「パートタイム、アルバイト等による就労」とする回答が多くなっています。



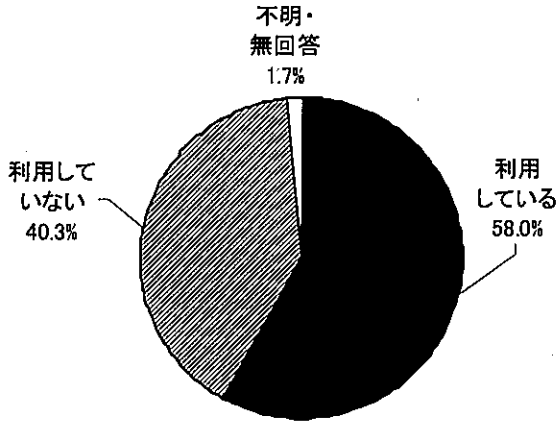
また、就労希望がありながら働いていない理由については、就学前児童では「その他」、小学生児童では「働きながら子育てできる適当な仕事がない」とする回答が最も多くなっています。

■ 保育サービスの利用について（就学前児童）

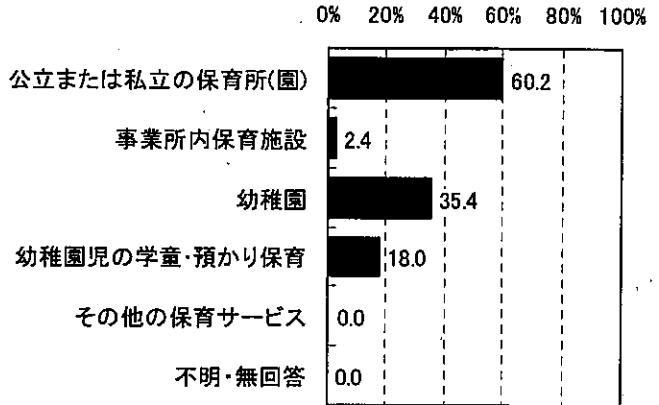
（1）保育サービスの利用状況

保育サービスの利用の有無についてみると、全体の6割近くが「利用している」と回答しており、その多くが「公立または私立の保育所(園)」「幼稚園」となっています。

N=355

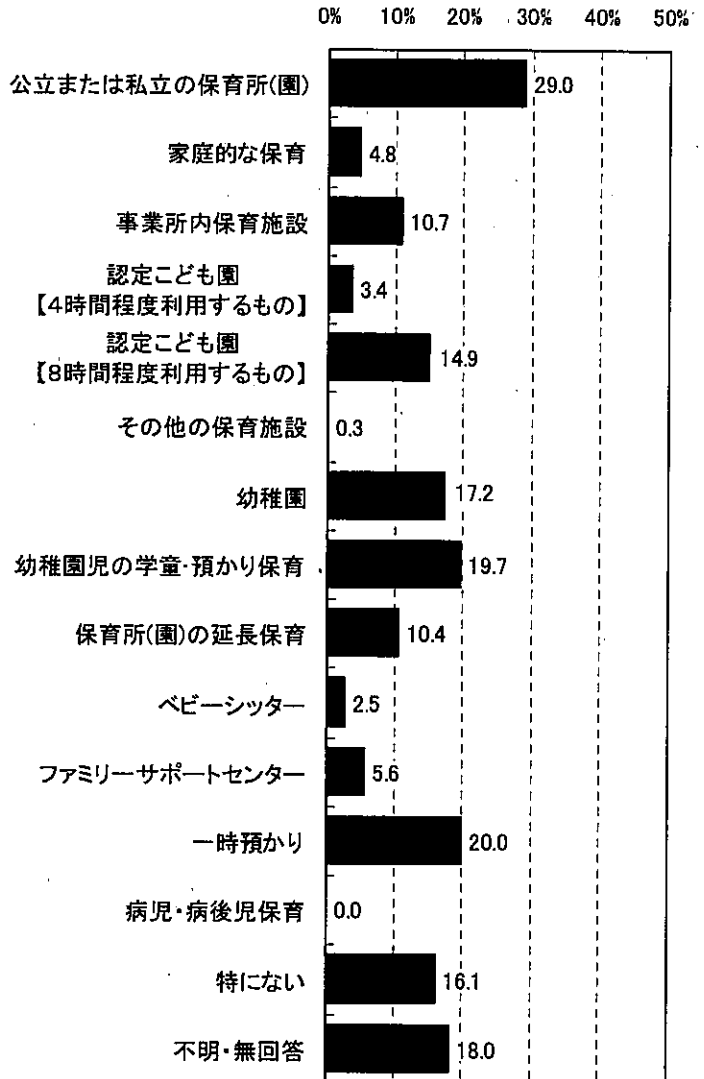


N=206



また、保育サービスを利用している理由については、全体の6割の方が「現在就労している」と回答しています。一方で、保育サービスを利用していない理由については、全体の4割以上の方が「(子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)必要がない」と回答しており、就労の有無により保育サービスの利用に差が生じています。

N=355



（2）保育サービスの今後の利用意向

今後利用したいあるいは足りていない保育サービスについてみると、「公立または私立の保育所(園)」「一時預かり」「幼稚園児の学童・預かり保育」に対する回答が多くなっています。また、保育サービスを利用したい理由については、「現在就労している」「そのうち就労したいと考えている」と就労によるものが多くなっています。

また、土・日・祝の利用希望についてみると、日曜日・祝日より土曜日の方が「ほぼ毎週利用したい」「月に1~2回は利用したい」に対する割合が多くなっています。

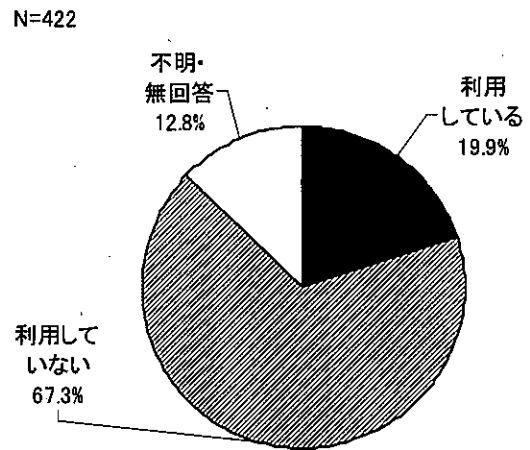
■ 学童保育の利用について（小学生児童）

（1）学童保育の利用状況

学童保育の利用の有無についてみると、全体の約2割が「利用している」と回答しています。

また、学童保育を利用している理由については、全体の9割の方が「現在就労している」と回答しています。一方で、学童保育を利用していない理由については、約4割の方が「現在就労していないから」「その他」と回答しており、就労の有無により学童保育の利用に差が生じています。

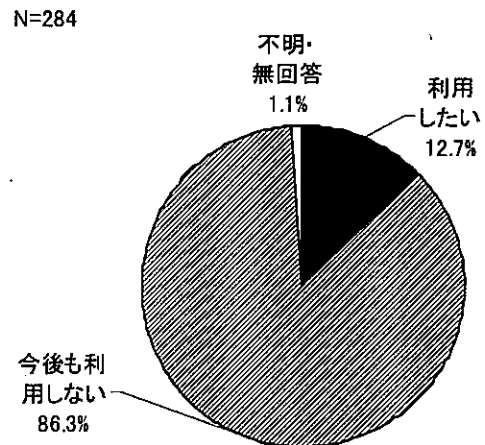
その他の内容については、「祖父母が家にいるから」「就労しているが、子どもの帰宅時間に帰ってくる」とする回答が多くなっています。



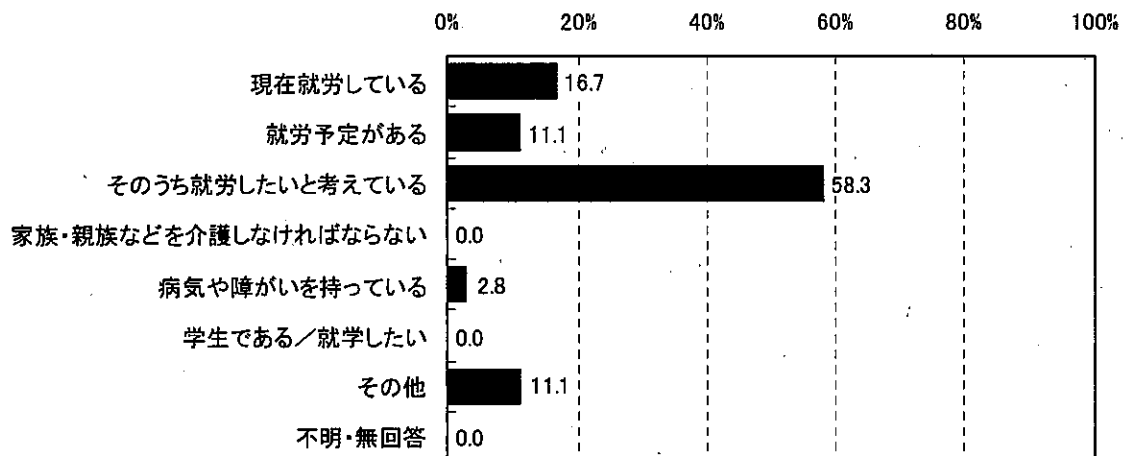
（2）学童保育の今後の利用意向

学童保育の今後の利用意向についてみると、全体の約1割が「利用したい」と回答しています。一方、「今後も利用しない」では8割以上と大部分を占めています。

また、学童保育を利用したい理由については、全体の5割以上の方が「そのうち就労したいと考えている」と就労を理由にするものが多くなっています。



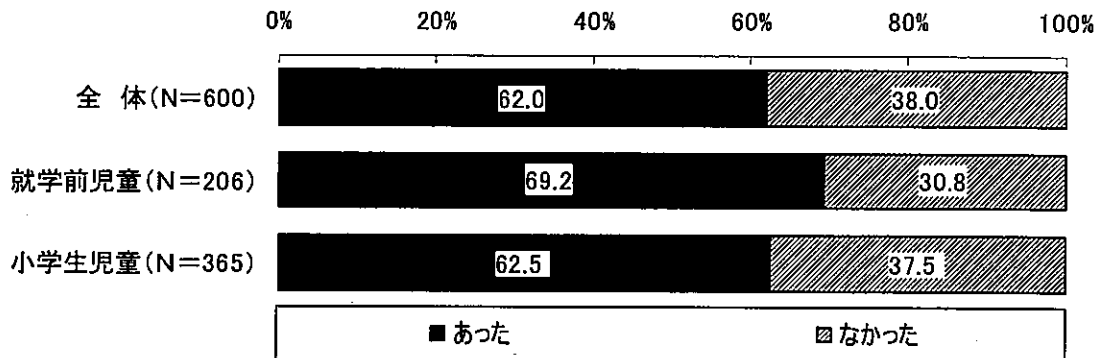
N=36



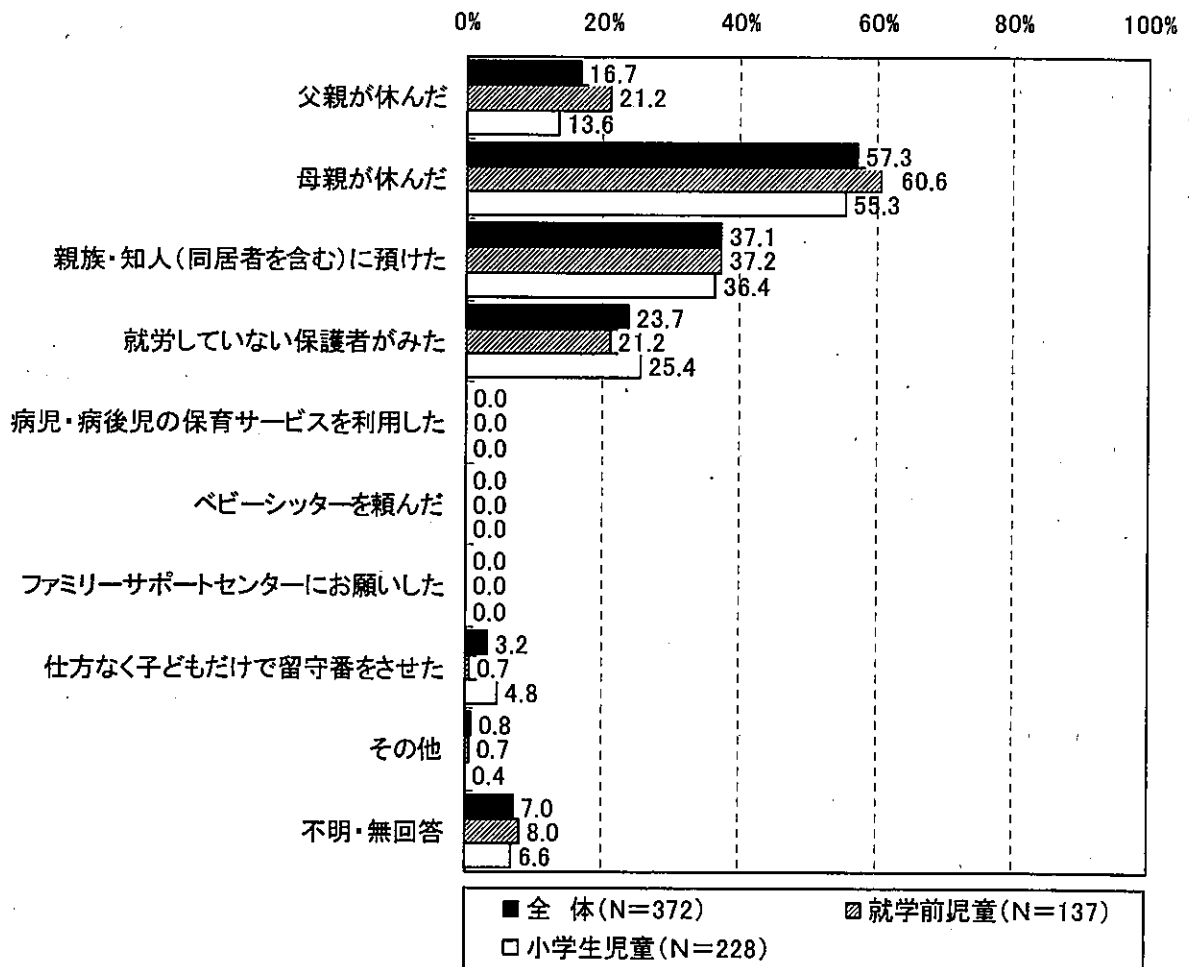
■ 病児・病後児保育について

(1) 子どもが病気やケガの時の保育サービスや学校の利用状況

子どもの病気やケガで通常の保育サービスを利用できなかった事や学校を休まなければならなかった事の有無についてみると、全体の6割以上が「あった」と回答しており、その際の対処方法の多くが「母親が休んだ」「親族・知人(同居者を含む)に預けた」と親しい方に預けている割合が多くなっています。



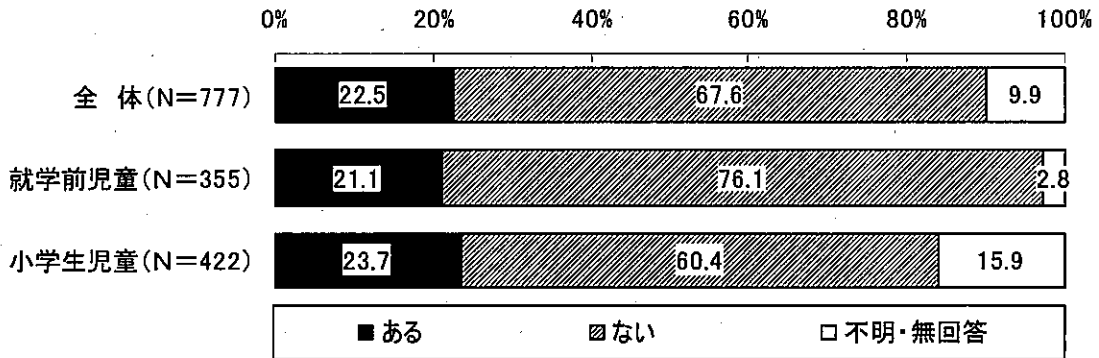
※不明・無回答を除きます。



■ 一時預かりについて

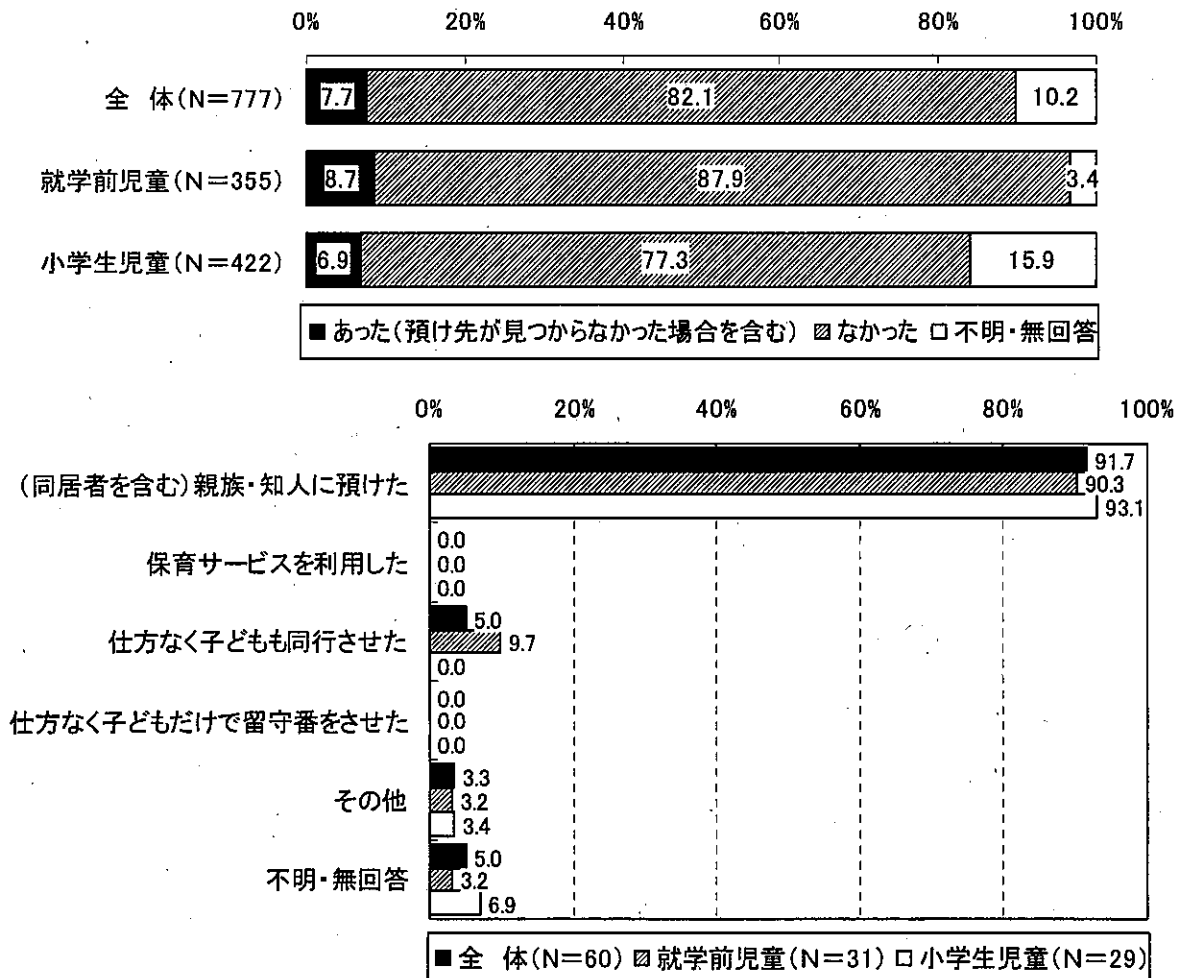
(1) 一時預かりの現状

一時預かりの現状についてみると、全体の2割以上が「ある」と回答しており、その際の対処日数では、就学前児童・小学生児童ともに年間『10日以上』預けた方が多くなっています。



(2) 宿泊を伴う一時預かりの現状

子どもを泊まりがけで家族以外に預けた方は1割未満と少なく、多くの方が預けたことがないと回答しています。また、預けた際の対処方法については、全体の9割以上が「(同居を含む)親族・知人に預けた」と回答しています。

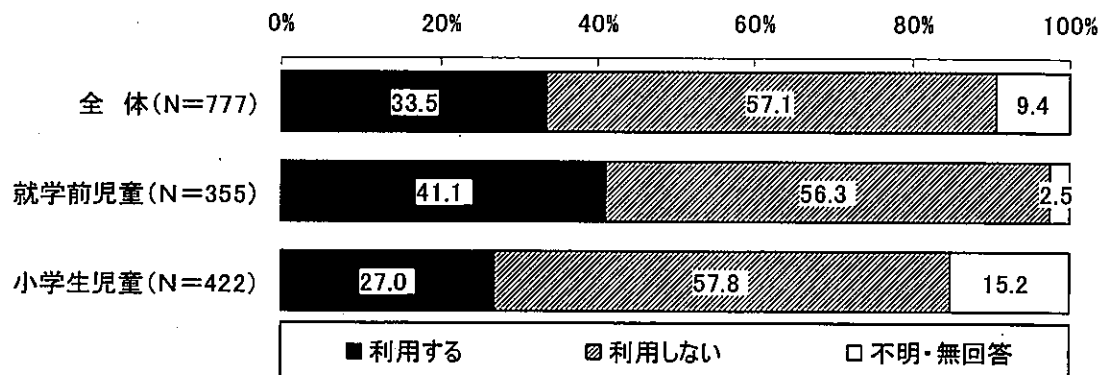


■ ファミリーサポートセンター事業について

(1) ファミリーサポートセンター事業の利用状況

ファミリーサポートセンター事業の利用状況についてみると、全体の3割以上が「利用する」と回答しており、その利用目的については、就学前児童・小学生児童ともに「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用する」とする回答が多くなっています。

一方「利用しない」では、就学前児童・小学生児童ともに5割以上となっています。



(2) ファミリーサポートセンター事業の利用頻度

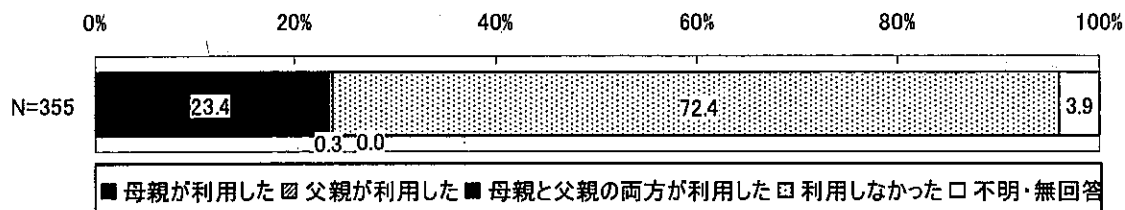
ファミリーサポートセンター事業の利用頻度についてみると、就学前児童・小学生児童ともに1週当たり「1日」、1回当たり「2~3時間」利用する方が多くなっています。

利用しない理由については、「必要がない」が最も多くなっています。(就学前児童のみの設問)

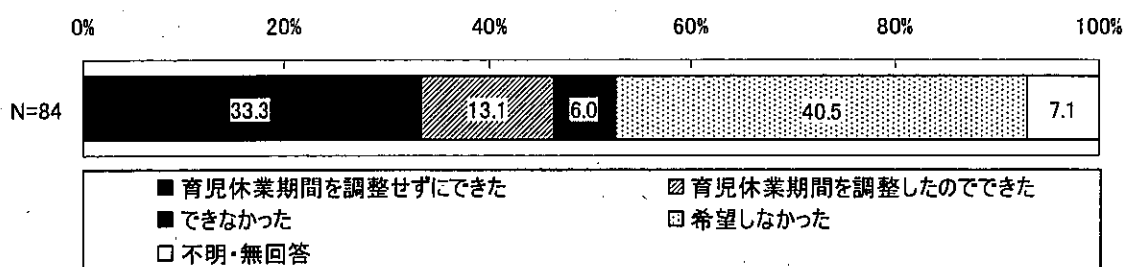
■ 育児休業制度の利用について（就学前児童）

（1）育児休業制度の現状

育児休業制度の現状についてみると、利用者の多くが母親となっており、全体の2割以上となっています。



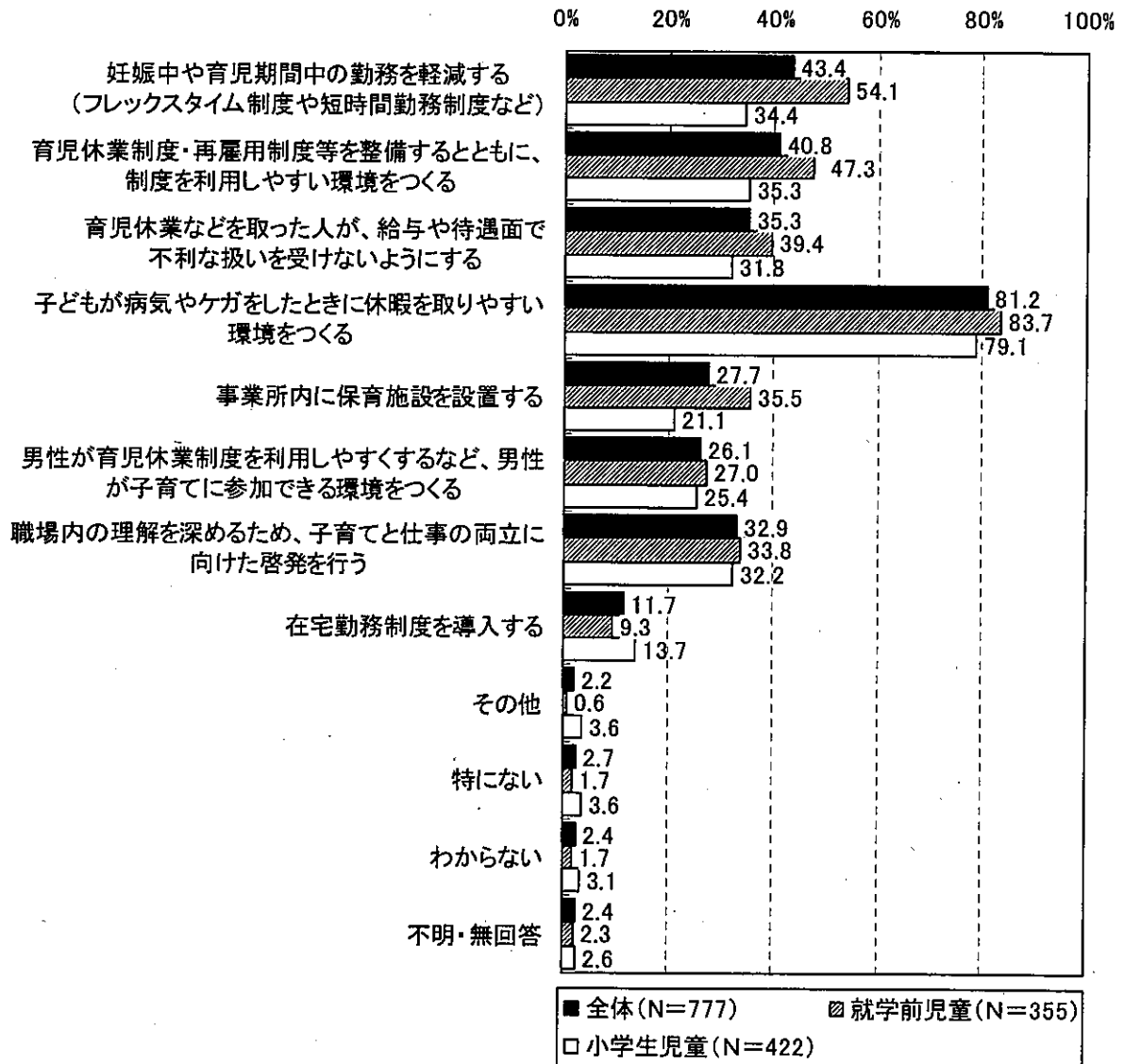
育児休業明けの保育サービスの利用については、「希望しなかった」が多い一方で、「育児休業期間を調節せずにできた」が3割以上と育児休業制度と保育サービスの相互作用の充実がうかがえます。



■ 子育てと仕事の両立について

(1) 子育てと仕事の両立のため、企業に希望すること

子育てと仕事の両立のため、企業に希望することについてみると、就学前児童・小学生児童ともに「子どもが病気やケガをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が8割前後と最も多く、子どもの緊急・救急時の際の対応を望む方が多くを占めています。



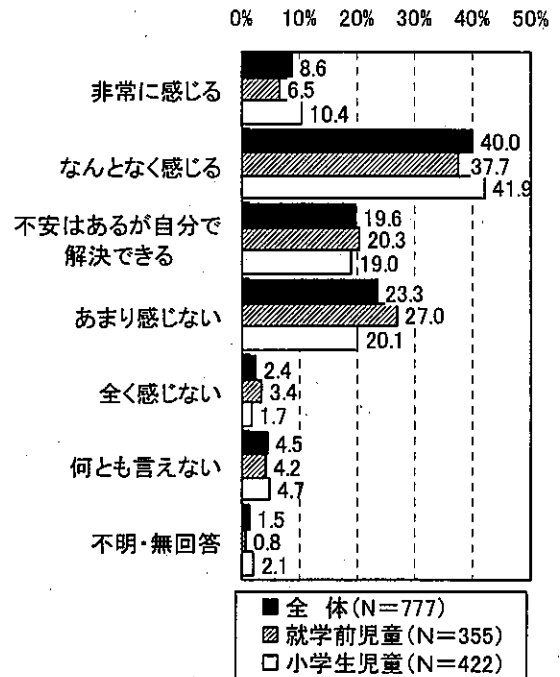
■ 日頃の子育ての様子について

(1) 子育てに対する不安や負担について

子育てに対する不安や負担についてみると、就学前児童・小学生児童ともに4割前後の方が「なんとなく感じる」と回答しており、漠然とした不安感を持っている方が多くなっています。

また、子育ての悩み・気になることについては、「子どもを叱りすぎているような気がする」とへの割合が高くなっています。さらに、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」、小学生児童では「子どもの教育に関すること」「子どもの友達づきあい（いじめ等を含む）に関すること」への割合が高くなっています。

子育てに対する相談相手については、就学前児童・小学生児童ともに「配偶者・パートナー」「その他の親族（親・兄弟姉妹など）」「近隣所の人・地域の知人・友人」への割合が高くなっています。

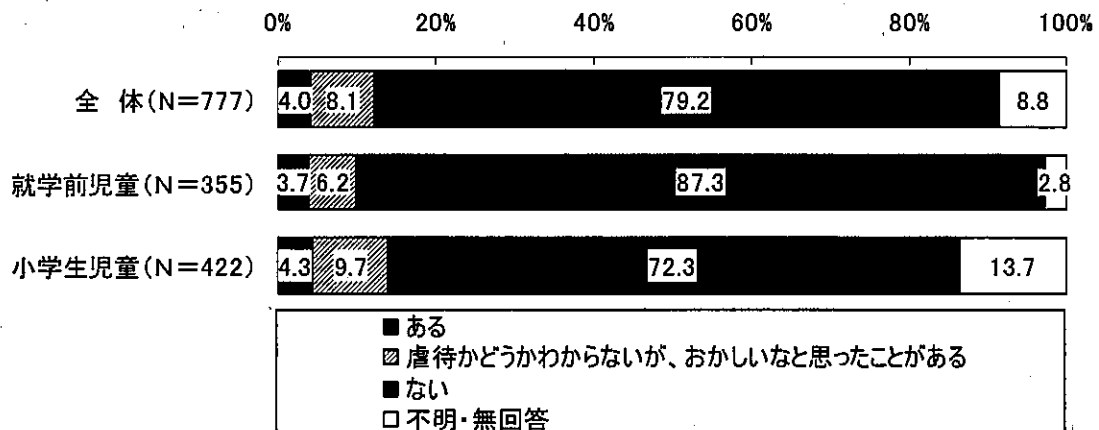


(2) 子どもに対する虐待について

子どもに対する虐待についてみると、「ない」が7割以上を占める一方で、「ある」「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」では1割に満たない結果となっています。

また、その状況については、就学前児童・小学生児童ともに「感情的な言葉を子どもに投げかける」が5割以上と多くなっています。

さらに虐待時の対応として「特に何もしなかった」と回答する方が6割以上と就学前児童・小学生児童ともに多くなっています。



■ 子育て支援サービスの認知度・利用度・満足度について

(1) 子育て支援サービスの認知度・利用度について

子育て支援サービスの認知度・利用度についてみると、『青少年育成センター』『ショートステイ事業』『一時保育事業』『新生児訪問事業・こんにちは赤ちゃん事業』『ファミリーサポートセンター事業』では、就学前児童・小学生児童ともに「知らない」が最も多く、認知度が低くなっています。

一方「知っている利用したことがある」については、就学前児童では『健康福祉センター(アスパル)の相談サービス』『児童館・子育てふれあいセンター』、小学生児童では『保育所や幼稚園の園庭等の開放』が4～5割と比較的利用度が高くなっています。

単位：%

項目	就学前児童 N=355				小学生児童 N=422			
	知らない	知っているが利用したことがない	知っているが利用したことがある	不明・無回答	知らない	知っているが利用したことがない	知っているが利用したことがある	不明・無回答
健康福祉センター(アスパル)の相談サービス	16.1	32.4	44.8	6.8	23.2	37.7	20.1	19.0
保育所や幼稚園の園庭等の開放	23.4	44.5	24.2	7.9	5.0	33.6	44.5	16.8
児童館・子育てふれあいセンター	7.0	34.6	53.8	4.5	59.5	20.9	0.2	19.4
青少年育成センター	75.2	14.6	0.6	9.6	70.4	10.2	0.0	19.4
ショートステイ事業	83.4	7.3	0.0	9.3	50.5	25.8	3.8	19.9
一時保育事業	51.0	31.8	8.5	8.7	58.5	9.7	12.3	19.4
新生児訪問事業・こんにちは赤ちゃん事業	46.8	9.9	33.5	9.9	70.4	10.0	0.2	19.4
ファミリーサポートセンター事業	80.6	9.9	0.0	9.6	46.7	22.0	11.8	19.4
町発行の子育て情報誌	80.6	9.9	0.0	9.6	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) 子育て支援サービスの満足度について

子育て支援サービスの満足度についてみると、『健康福祉センター(アスパル)の相談サービス』『保育所や幼稚園の園庭等の開放』『児童館・子育てふれあいセンター』では就学前児童・小学生児童ともに「まあ満足」が最も多く、比較的満足度が高くなっています。

また「満足」については、就学前児童では『青少年育成センター』『一時保育事業』『新生児訪問事業・こんにちは赤ちゃん事業』、小学生児童では『一時保育事業』が最も多くなっています。

単位: %

項目	就学前児童				
	満足	まあ満足	やや不満	不満	不明・無回答
健康福祉センター(アスパル)の相談サービス N=159	35.8	57.2	3.8	2.5	0.6
保育所や幼稚園の園庭等の開放 N=86	47.7	48.8	2.3	0.0	1.2
児童館・子育てふれあいセンター N=191	44.5	47.6	4.7	1.6	1.6
青少年育成センター N=2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
ショートステイ事業 N=0	-	-	-	-	-
一時保育事業 N=30	50.0	36.7	10.0	3.3	0.0
新生児訪問事業・こんにちは赤ちゃん事業 N=119	57.1	38.7	3.4	0.0	0.8
ファミリーサポートセンター事業 N=0	-	-	-	-	-
町発行の子育て情報誌 N=0	-	-	-	-	-

単位: %

項目	小学生児童				
	満足	まあ満足	やや不満	不満	不明・無回答
健康福祉センター(アスパル)の相談サービス N=85	31.8	62.4	2.4	1.2	2.4
保育所や幼稚園の園庭等の開放 N=188	15.4	16.5	0.0	0.0	68.1
児童館・子育てふれあいセンター N=1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青少年育成センター N=0	-	-	-	-	-
ショートステイ事業 N=16	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
一時保育事業 N=52	36.5	32.7	5.8	0.0	25.0
新生児訪問事業・こんにちは赤ちゃん事業 N=1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
ファミリーサポートセンター事業 N=50	0.0	2.0	0.0	0.0	98.0
町発行の子育て情報誌 N=0	-	-	-	-	-

(3) 町の子育て環境について

町の子育て環境についてみると、就学前児童・小学生児童ともに「ふつう」が相対的に高くなっています。

一方、「悪い」については、就学前児童、小学生児童ともに『交通の便』『その他』が最も多くなっています。

単位：%

項目	就学前児童 N=355				
	よい	ふつう	悪い	わからない	不明・無回答
のびのびと遊べる場所の整備状況	9.6	41.7	32.7	13.8	2.3
子育てに関する情報の入手のしやすさ	10.7	58.6	15.5	13.0	2.3
子育てについての相談体制や窓口	12.1	54.6	9.9	21.1	2.3
学校など教育施設の整備状況	9.6	52.7	3.7	31.5	2.5
学童保育の整備状況	9.0	34.1	5.9	48.5	2.5
子どもの施設(子育てふれあいセンターなど)の整備状況	18.0	49.9	4.5	24.8	2.8
図書館などの文化施設の整備状況	26.5	44.8	4.8	21.7	2.3
有害な看板が少ないなどの風紀	29.9	37.2	1.7	28.7	2.5
少年団・少年クラブなどの地域活動	8.7	34.1	2.0	52.7	2.5
医療機関や健康関連施設の整備状況	7.9	43.1	28.5	18.3	2.3
交通の便	2.5	29.6	53.0	11.5	3.4
その他	0.0	0.0	0.8	0.0	99.2

単位：%

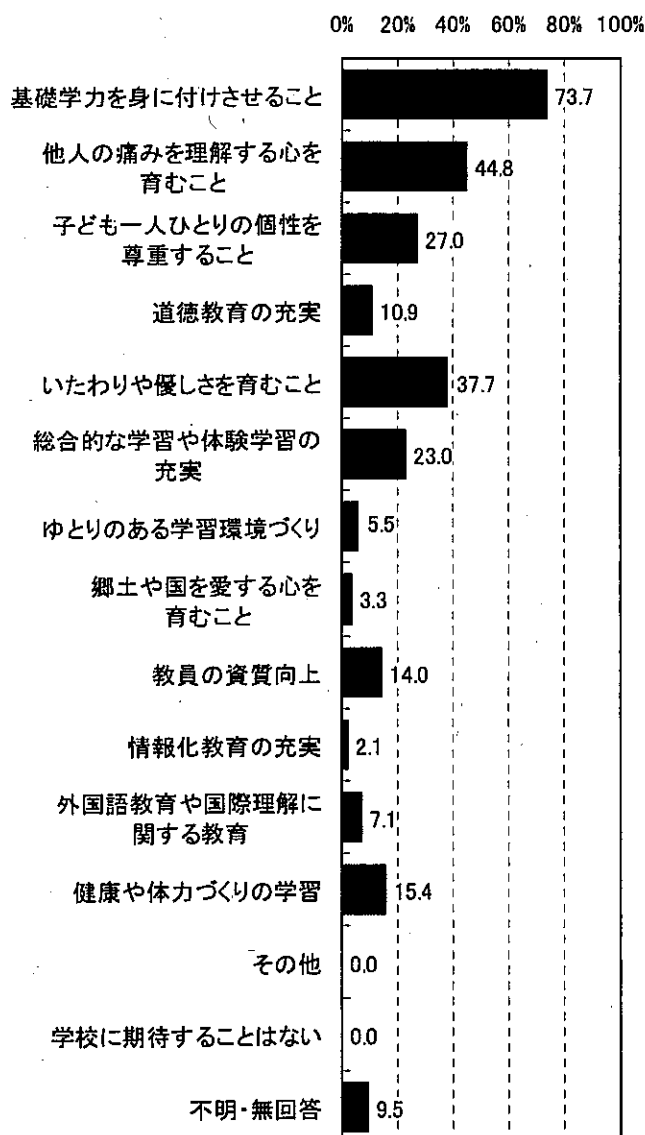
項目	小学生児童 N=422				
	よい	ふつう	悪い	わからない	不明・無回答
のびのびと遊べる場所の整備状況	5.5	35.5	33.9	10.2	14.9
子育てに関する情報の入手のしやすさ	4.3	56.6	9.7	14.7	14.7
子育てについての相談体制や窓口	6.2	51.4	7.8	19.9	14.7
学校など教育施設の整備状況	17.1	60.0	3.6	5.0	14.5
学童保育の整備状況	13.0	39.1	9.2	23.9	14.7
子どもの施設(子育てふれあいセンターなど)の整備状況	10.0	46.9	5.2	23.2	14.7
図書館などの文化施設の整備状況	27.3	44.8	7.3	5.9	14.7
有害な看板が少ないなどの風紀	31.3	40.3	0.9	12.8	14.7
少年団・少年クラブなどの地域活動	18.2	45.7	3.3	18.0	14.7
医療機関や健康関連施設の整備状況	3.6	41.5	30.6	9.7	14.7
交通の便	1.7	27.7	49.1	6.4	15.2
その他	0.0	0.0	0.9	0.0	99.1

■ 学校や家庭における教育について（小学生児童）

（1）学校教育に期待すること

学校教育に期待することについてみると、「基礎学力を身に付けさせること」が73.7%と最も多く、次いで「他人の痛みを理解する心を育むこと」が44.8%、「いたわりや優しさを育むこと」が37.7%となっており、学力の向上と精神的な部分に対する教育が高い割合を占めています。

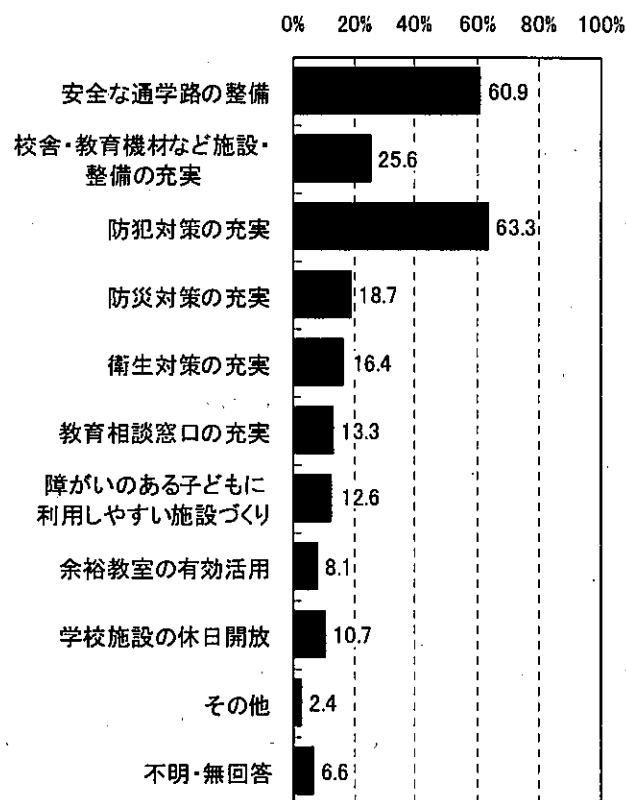
N=422



（2）子どもの学校環境に対して望むこと

子どもの学校環境に対して望むことについてみると、「安全な通学路の整備」「防犯対策の充実」が6割以上と多くなっており、安全・防犯面に対する手厚い整備・充実が要求されます。

N=422



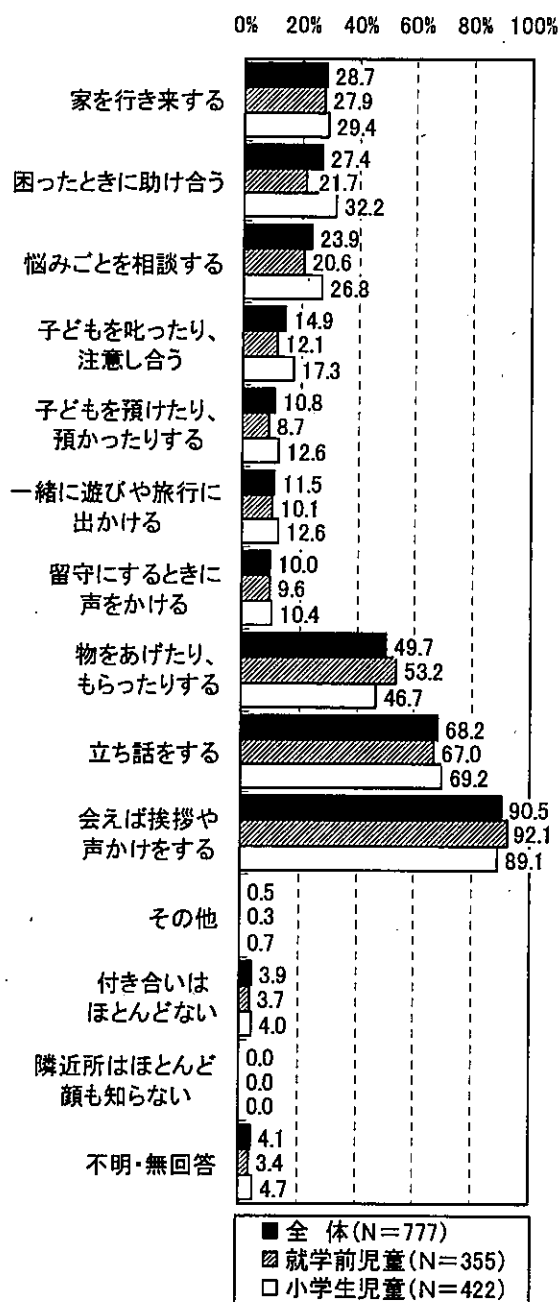
（3）子どもの教育について家庭が担う役割について

子どもの教育について家庭が担う役割についてみると、「しつけや社会のルールを教えること」が7割以上を占めており、社会規範の徹底と同時に家庭内教育の重要性がうかがえます。

■ 本町の子育て環境について

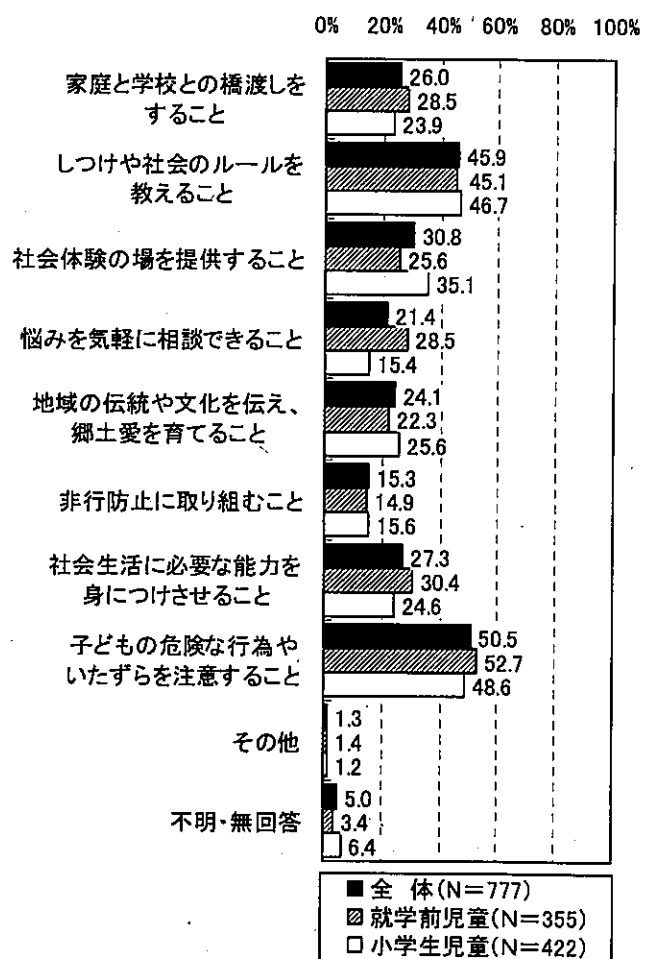
(1) ご近所付き合いについて

ご近所付き合いについてみると、「会えば挨拶や声かけをする」が9割前後と最も多く、次いで「立ち話をする」が6割以上、「物をあげたり、もらったりする」が5割前後となっており、ご近所との定期的な付き合いがうかがえます。



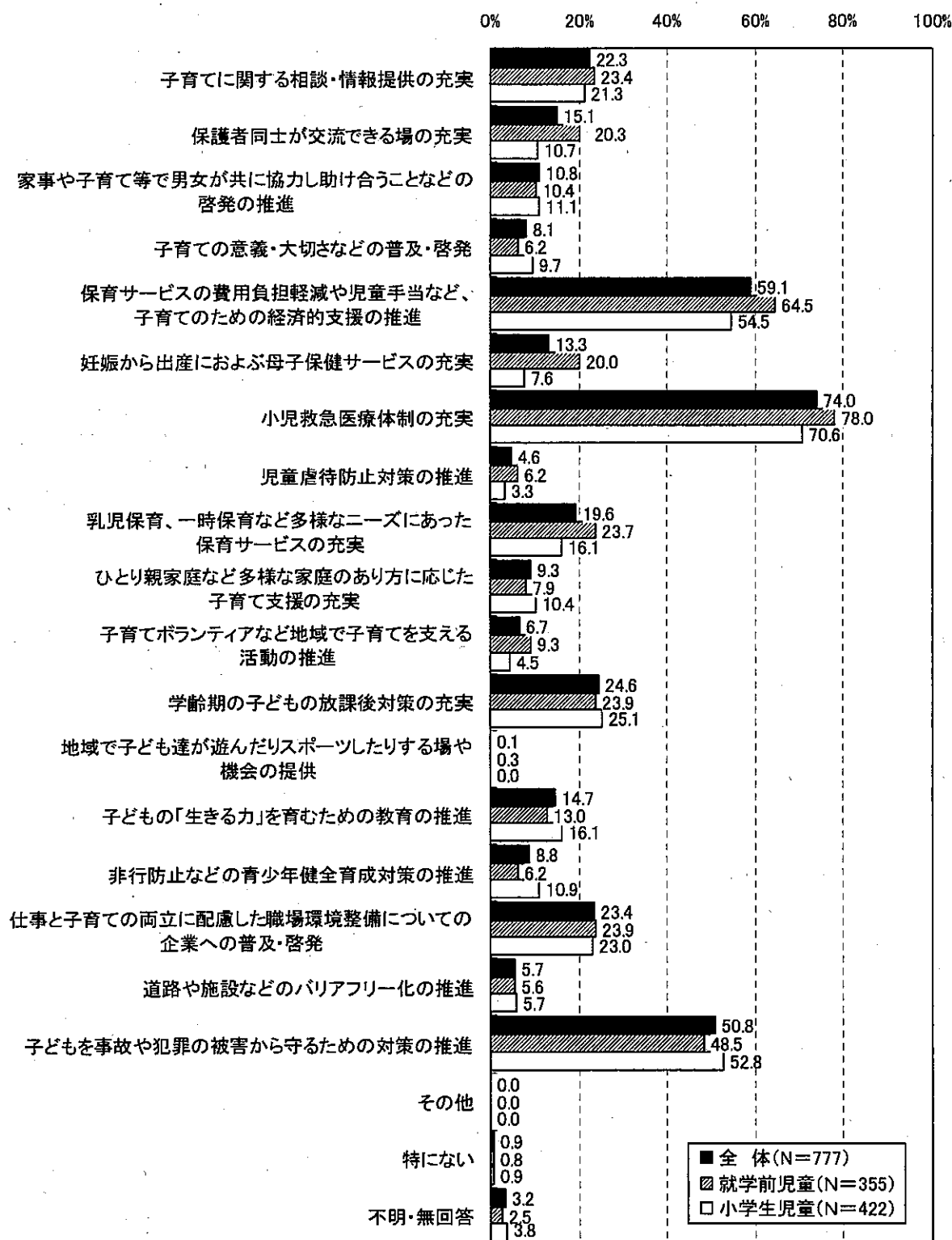
(2) 子どもの育成に必要な地域の役割

子どもの育成に必要な地域の役割についてみると、「子どもの危険な行為やいたずらを注意すること」が5割前後と最も多く、次いで「しつけや社会のルールを教えること」が4割以上となっており、子どもの躾に関する項目で高い割合となっています。



(3) 子どもを生み育てるために、町に期待すること

子どもを生み育てるために、町に期待することについてみると、就学前児童・小学生児童ともに「小児救急医療体制の充実」が7割以上、「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の推進」が5割以上、「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」が4割以上となっています。



「加美区内の保育所・幼稚園のあり方に関するアンケート」 公共施設等（幼稚園・保育所）検討委員会によるまとめ

加美区内の保育園児、幼稚園児を持つ保護者を対象にアンケートを実施しました。調査対象者は、177名で、回答いただいた方は、150人。回収率84.7%でした。回答者の性別は、女子が136名（90.7%）でした。各園ごとに集計しています。

問6で、今後の加美区内の保育所、幼稚園のあり方はどのような形態を希望するか？では、

- ・ 幼保一体化した施設を望む者が、95名（63.3%）
- ・ 保育所1ヶ所、幼稚園1ヶ所を望む者が、47名（31.3%）

その他の意見としては、

「保育所は1ヶ所。幼稚園は今のまま小学校と併設」	3人
「今の小学校区ごとに、幼保一体施設を1ヶ所ずつ」	3人
「今のまま、保育所2ヶ所。幼稚園2ヶ所」	1人
「わざわざ、新設する必要がない」	1人でした。

—公共施設等検討委員会—

昭和45年開所で町内1か所保育所の「わかば保育所」の時期（昭和57年みなみ保育所開所、昭和59年きた保育所開所）もあったので、住民の中に抵抗が多くはないのでは。きた保育所に通われている人はISTや田井鉄工に就労している保護者が多く、1か所になると通園が遠くなるのでは。

キッズランドやちよ建設時も、地域から子どもの声が消えるとの意見があった。子育て支援施設も一緒に設置しており、幼保一元化の見本となっている。

施設建設の位置は、松井小学校区で。杉原谷小学校区では積雪がある。加美の人は南へ下ることに抵抗があまりないのでは。

まとめ

「幼保一体化施設を1施設」

問7では、特に重視するサービスを2つ選んでもらったところ、

「一時保育の充実」が81人と最も多く、続いて、幼保一体化した施設を意識してか、「通園バスの拡充」が77人でした。

また保護者の就労形態も多様化し、保育に欠ける児童が増え、なかなか仕事を休めないところから、「病児・病後児保育の充実」を求める方も56名と1/3以上の保護者が新たな保育サービスを求めています。

「多可町内での統一見解を中、長期的に示す」

問8では、今後の施設の運営方式を尋ねたところ

「公営」が122人。率にして81.3%でした。

その理由として、「保育料が安い（負担が少ない）」。「安心感がある」。「民営では、経営主義になって保育の質が落ちる」などの意見があります。

反対に「民営」を選ばれた方は、18人で、率にして12.0%です。

「民営の方が柔軟に対応出来る」。「民で出来ることは民で・・・」。「競争もあり、もっと利用者の利益になる事を提案してもらえそう。」などの意見があります。

「公設公営で行う（民営も視野に含める）。」

民営なら経費が上がり、保育料が上がるという思いの保護者が多い。

- 認定こども園は施設裁量により保育料を決定できるということも含めた意見、
- 経営主義だから、
- 保育所保育料は各自治体で決まっているということの周知不足などが考えられる

問9では、幼稚園の夏季休業日のあり方について尋ねたところ

「キッズランドやちよと同じ」が58人（38.7%）でした。

「小学校と同じ」と答えた方も、57人とほぼ同じでした。

「多可町内での統一見解を中、長期的に示す。」

問10では、幼稚園は何年制がいいか尋ねました。

もっとも多かったのは、今と同じ幼稚園1年制が、79人で、52.7%でした。

幼保一体化施設を希望する保護者においても、今の幼稚園と同じように1年保育を希望する者が、44人（46.3%）であり、その理由は分かりません。

「多可町内での統一見解を中、長期的に示す。」

その他、何らかの意見を書いて頂いた方は、87名（58.0%）でした。内容は、各園ごと小学校区ごとに分け「意見」に記入しています。

「加美区内の保育所・幼稚園のあり方に関するアンケート」

問6 今後、望ましい施設は？

小学校区	調査対象 (子どもは)	幼保一体化				保育所1ヶ所、幼稚園1ヶ所				その他			回収 数計	回収率
		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代 以上	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代 以上	20歳代	30歳代	40歳代 以上		
杉原	保育所	54	5	21	5		1	10	1	1	1		45	83.3
	幼稚園	23		9			1	5	1	1	2	1	20	87
松井	保育所	70	7	34	2		2	12	4		1		62	88.6
	幼稚園	24		8	2			7	2		1		20	83.3
加美区外	保育所	6		2			1						3	50
計	177	0	12	74	9	0	5	34	8	2	5	1	150	84.7
		95				47				8				

問7 特に重視するサービスは？ (2つ選ぶ)

小学校区	調査対象 (子どもは)	通園バスの充 実	一時保 育の充 実	病児・ 病後児 保育	子育て 支援	その他
杉原	保育所	23	27	17	12	2
	幼稚園	9	14	3	5	4
松井	保育所	33	32	27	15	9
	幼稚園	10	8	8	10	
加美区外	保育所	2		1	2	
計		77	81	56	44	15

問8 施設運営方法は、どんな形態が望ましい？

小学校区	調査対象 (子どもは)	公営	民営	その他	未回答	計	「幼保一体化」を希望した者の内				
							公営	民営	その他	未回答	計
杉原	保育所	37	5	2	1	45	26	3	1	1	31
	幼稚園	15	2	2	1	20	6	2		1	9
松井	保育所	51	9	1	1	62	37	5	1		43
	幼稚園	17	2	1	1	21	9	1			10
加美区外	保育所	2				2	1		1		2
計		122	18	6	4	150	79	11	3	2	95

問9 幼稚園の休業日は？

小学校区	調査対象 (子どもは)	小学校 と同じ	キッズ と同じ	保育所 と同じ	未回答	計	「幼保一体化」を希望した者の内				
							小学校 と同じ	キッズ と同じ	保育所 と同じ	未回答	計
杉原	保育所	11	21	13		45	8	16	7		31
	幼稚園	13	7			20	4	5			9
松井	保育所	23	22	17		62	10	19	14		43
	幼稚園	9	7	4		20	2	5	3		10
加美区外	保育所	1	1	1		3	1	1			2
計		57	58	35	0	150	25	46	24	0	95

問10 幼稚園は、何歳から？

小学校区	調査対象 (子どもは)	3歳 から	4歳 から	5歳 から	未回答	計	「幼保一体化」を希望した者の内				
							3歳から	4歳から	5歳から	未回答	計
杉原	保育所	12	7	24	2	45	11	4	15	1	31
	幼稚園	3	3	14		20	1	3	5		9
松井	保育所	16	15	31		62	12	10	21		43
	幼稚園	3	8	9		20	2	5	3		10
加美区外	保育所	1		1	1	3	1			1	2
計		35	33	79	3	150	27	22	44	2	95

問1・2 性別・年齢

	男	女	計
10歳代	0	0	0
20歳代	0	17	17
30歳代	5	106	111
40歳代以上	9	13	22
	14	136	150

問3 児童の年齢

14年度生まれ	41
15年度生まれ	40
16年度生まれ	40
17年度生まれ	17
18年度生まれ	8
19年度生まれ	3
20年度生まれ	1
	150

天

たかく

元気

ひろがる

美しいまち

多可



多可町

総合計画の策定にあたって

3町が合併して多可町が誕生し、1年4カ月が経過いたしました。人口2万5千人、面積185平方キロ、当初は小さな合併と思った多可町の発足でしたが、決してそうではありません。3つの区それぞれが優れた個性と特性を有し、住民の皆さんはそこに強い誇りと満足感、ひいてはまちづくりへの使命感をお持ちです。3つの町の大きな魅力の合併であったことが確実に感じられ、多可町の「住民力」に頼もしさとうれしさをも覚える今日このごろです。



このようななか、まちづくりの羅針盤となる「多可町総合計画」を策定いたしました。総合計画では、合併協議会の新町建設計画を引き継ぎ、「天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可」の実現に向け、「私たちのまちはみんなで創る」という基本姿勢でまちづくりを進めてまいります。また、旧町の地域特性を尊重し、そして損なわせることなく、多可の魅力と一体感を創り上げ、「心の合併」へとつなげていきます。

この計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、貴重なご意見をいただきましたモニターさん、町民の皆さんや関係者の皆さんに心からお礼申し上げますとともに、本計画の推進にあたり、なお一層のお力添えとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

多可町長 戸田善規

新町建設計画では、
多可町がめざす将来像として、
次のキャッチフレーズが掲げられており、
今後もこれを引き継ぐものとします。

みどり織りなす北はりま

“ここにしかあらへん” じば（磁場・地場）のまち

多可町総合計画 目次

第1部 まちづくり構想（基本構想）

1 私たちが創る「みんなの計画」「ひろがる計画」「できる計画」	2
2 新たな多可町風土記のために	4
3 私たちがめざすのは、こんなまち	6
(1) まちづくりの基本理念	6
(2) まちづくりの基本目標	7
(3) 土地利用構想	14

第2部 まちづくり計画（基本計画）

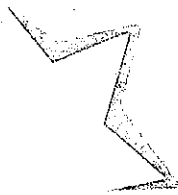
第1章 水と緑、そして人が たからのまち	19
1 緑がひろがる	20
2 水が流れる	23
3 とともに生きる	25
4 暮らしを楽しむ	29
5 とともに働く	31
6 出会いがひろがる	35
ともにめざす目標指標（多可町ベンチマーク）	39
第2章 笑顔でつつむ、あったかいまち	41
1 のびのび育とう、育てよう	42
2 学ぼう、活かそう	49
3 いきいきと暮らす	53
4 やすらぎでつつむ	56
5 安全を守る	59
ともにめざす目標指標（多可町ベンチマーク）	62
第3章 地域から、やる気 たかまるまち	63
1 仲間になる	64
2 身近な地域をよくする	66
3 私たちのまちをつくる	68
4 開かれた役場	70
ともにめざす目標指標（多可町ベンチマーク）	73

参考資料

諮問書	76
答申書	77
多可町総合計画審議会設置条例	78
多可町総合計画策定の経緯	79
多可町総合計画審議会委員名簿	80
多可町総合計画庁内策定検討委員名簿	81

第2章

笑顔でつつむ、あったかいまち



1

のびのび育とう、育てよう

【施策の体系】

● のびのび育とう、育てよう

- 「子育てするならこの町」といえるまちをめざす……………子育て・子育て環境・家庭教育の充実
- 地域とともに個性ある学校・園をつくる……………学校教育の充実
- 若者が活躍できる場をつくる……………若者の健全育成

【現状と課題】

<子育て・子育て環境・家庭教育の充実>

(母子保健対策)

- ・ 町内には中町赤十字病院に産婦人科、小児科が開設されており、地域の母子医療を担っています。小児科医は、町の母子保健事業（乳幼児健診、発達相談、予防接種など）を推進していく上で重要ですが、近年、社会的問題でもある産婦人科、小児科等の医師不足が深刻化している状況下にあっては、町をあげて、産婦人科、小児科が存続できるように関係機関と連携をとる必要があります。
- ・ 母子保健は乳幼児健診の他に、離乳食などの育児教室や育児相談、家庭訪問等の事業を行っています。母子保健事業への参加率は高く、乳幼児の発育や健康状態の把握、栄養や歯科保健などに関する指導等を行っています。
- ・ 育児不安の強い母親や発達の上で気になる子どもたちには、小児科医や臨床心理士、言語療法士、理学療法士による相談等を行っています。また、発達障害児に対する月1回の療育教室では、発達障害の子どもや保護者に対して、遊びを通じた関わり方の指導や就学時の援助等を行っています。このような相談や教室を勧めても参加につながらないケースへの対応が今後の課題です。

(保育所)

- ・ 現在、私立保育所3園、公立保育所3園（うち幼保一元施設1園）があり、運営形態もまちまちですが、どの保育所も地域に密着し、質の高い保育サービスを提供しています。
- ・ 近年、低年齢層の途中入所が特に多く、どの保育所においても年度途中の保育士確保は難しく、保護者が希望する保育所へ入所できない場合もあります。

- ・ 国において、保育所と幼稚園の機能を一体化させた「認定こども園」が制度化されています。本町においても、今後、このことについて関係者と協議しながら検討する必要があります。
- ・ 保育所は、単に子どもを保育するというだけでなく、家庭支援ということが求められています。特に近年、発達障害を含め障害を持つ児童への適切な関わりがますます重要となり、保護者や医師、保健師との連携強化を図る必要があります。
- ・ 常に子どもの視点に立ち、質の高い保育を提供するとともに、保育所から幼稚園への円滑な移行を図るため、保育所と幼稚園との情報交換などを行っていますが、よりいっそう、連携を深める必要があります。
- ・ 施設については、あさか保育園（平成 17、18 年度改築）と八千代保育園（平成 12 年新築）を除いて、耐震調査を行う必要があります。

（放課後児童クラブ）

- ・ 放課後児童クラブと預かり保育を実施していますが、年々利用者が増える傾向にあって、今後の実施場所も含め検討する必要があります。
- ・ 八千代区においては、3 校区のうち 1 校区のみ実施していますが、今後、他の校区でも利用の希望が予想されるため、実施場所を含め総合的に検討する必要があります。
- ・ 特別支援を必要とする児童を受け入れるにあたり、指導員の確保と育成を図り、放課後児童クラブや預かり保育を充実させる必要があります。
- ・ 子どもに関わる施設であることから、安全には特に配慮していますが、より質の高いサービス提供のためには、保育士等の資格を有する指導員の配置が必要です。

（要保護児童の保護対策）

- ・ 児童虐待など要保護児童の適切な保護を図るため、関係部局との連携を図りながらケース検討会議を開催しています。今後、保健・福祉・教育・警察等の関係機関による要保護児童対策地域協議会において、情報の交換や支援内容の協議を重ね早期発見と防止を図る必要があります。

（子育て支援施策）

- ・ 子育て相談や育児をしている親等を支援するため、子育て学習センターや児童館などで、子育てグループの支援活動や親子教室などを実施しています。
- ・ 子育て中の親が高齢者と気軽につどい、子育てや家事などのアドバイスを得られる環境づくりや、若者が子どもたちと遊びをとおしてふれあうなど異世代が交流できる仕組みづくりが求められます。

- ・ 急な病院行きや臨時で仕事が入り、子どもを預けたい時などのために、住民相互で子育てを支え合うファミリー・サポート・センター*の設置が求められます。
- ・ 児童の保護者が、疾病等の社会的理由により、家庭において一時的に児童を養育できなくなった場合、児童福祉施設に児童を一時的に預けることができる「多可町子育て家庭ショートステイ事業」を実施しています。今のところこの制度の活用実績はありませんが、広報等を通じ保護者に周知し、PRする必要があります。
- ・ 産後における家庭支援、仕事と子育ての両立の推進を図るためには、企業等の積極的な協力も必要です。
- ・ 「子育てするならこの町」といえるまちをめざして、このほかにも子育てにかかる経済的負担の軽減を図る必要があります。

(家庭教育の充実)

- ・ 本町においても核家族化や都市化等により家庭そのものが持つ教育力の低下が危惧されます。
- ・ 地域における人間関係の希薄化が進む中で、子育てにかかる知恵や相互扶助が得られにくくなっています。そのため、家庭教育を支援する地域の仕組みづくりが求められています。

<学校教育の充実>

(特色づくり)

- ・ 学校教育施設は、幼稚園 4 園、小学校 7 校、中学校 3 校の計 14 校・園があります。中区には 1 幼稚園 2 小学校と 1 中学校、加美区には 2 幼稚園 2 小学校と 1 中学校、八千代区には 1 幼稚園(幼保一元施設) 3 小学校と 1 中学校があり、それぞれの学校・園が地域と密着し、地域の特性を大事にし、特色を持ちながら一体感を高めていくことに取り組んでいます。
- ・ 幼・小・中学校間の交流連携、国際教育交流、地域資源(人材・自然・施設等)を活用した学校づくりなど、各学校・園をあげて取り組んでいます。

(確かな学力)

- ・ 確かな学力、生きる力を育む教育活動を推進するため、全児童生徒の学力を客観的に調査・考察し、指導法の改善に活かしています。
- ・ 各学校・園が研究主題に沿って授業研究研修会を行い、基礎基本の定着を図るとともに、質の高い教育をめざすよう努めています。

* ファミリー・サポート・センター:子育てへのサポートを求める人(依頼会員)と応援しようとする人(提供会員)を結ぶことで、子育てにおける支援を行うセンター。

(安全・安心の取り組み)

- ・ 学校に見守りおじさんを配置し、住民の力を学校に取り入れ不審者への対応等を行うコミュニティサポート事業を実施して安全・安心の取り組みを強化しています。さらに、11月から3月の間の夕方下校時にパトロール隊の巡回を実施し、中高生の安全・安心に取り組んでいます。

(開かれた学校づくり)

- ・ 全学校・園でオープンスクールを実施し、学校を公開し、ありのままの子どもたちの姿を保護者はじめ地域の人に見てもらっています。また、中学校の部活動にも、地域の人材の導入を図り、指導を充実させるとともに、地域あがての学校支援に取り組む必要があります。

(特別支援教育)

- ・ 障害の重度・重複化や多様化に伴い、一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細かな指導の充実が必要です。現在、小・中学校の障害児学級及び通常の学級に指導補助員を配置し、きめ細かな対応をしていますが、支援を要する児童は年々増える傾向にあり、指導補助員の確保が課題となっています。
- ・ 各学校・園における就学指導委員会の充実に努めるとともに、町の適正就学指導委員会において、医師など有識者の協議による適切な指導を行う必要があります。また、町の関係課局において情報を共有し、連携しながらより適切な対応を図っています。

(生徒指導)

- ・ 不登校対策やいじめ問題解消など、生徒指導をさらに充実し、生徒の不安や悩みに対応できるよう努めています。さらに、家庭や地域との連携を図り、地域の人々による支援グループ、スクールカウンセラー及びスクールアシスタントによるきめ細かな教育相談や指導体制の充実を図っています。

(教職員の資質向上)

- ・ 民間企業などへの派遣体験研修、教職員自主研修及び研修会の実施等、社会性や専門性を高める研修を進めています。

(体験活動の実施)

- ・ 小学校5年生を対象とした「自然学校」や、中学校2年生の「トライやる・ウィーク」に、計画的、積極的に取り組み、意義ある体験活動を実施しています。今後は、いきいき学校応援事業等で地域人材の活用を図ることにより、郷土学習を充実させる必要があります。

(幼稚園教育)

- ・ 集団生活をとおして、基本的な生活習慣の確立を図り、豊かな感性を育む教育をめざすとともに、長期的な計画のもと、教諭の幼稚園間交流を進めています。
- ・ 保育所と幼稚園の園児交流、職員の交流連携を深めています。今後は、家庭との連携をさらに強化し、小学校への移行が円滑に行われるよう幼・小交流の機会を増やし、地域の幼児教育の核として、幼稚園の役割や機能の充実を図っていく必要があります。

<若者の健全育成>

- ・ 青少年の健全育成を進めるため、青少年育成センターを中心に加美公民館、八千代公民館と連携した補導委員会活動や地域あげての見守り防犯グループ活動等の取り組みの充実を図っています。
- ・ 若者の地域への愛着を高め、定住につなげるためにも、イベント企画開催への参加など、若者が活躍できる場づくりが求められます。

【主要施策】

□「子育てするならこの町」といえるまちをめざす

- ・ 中町赤十字病院の産婦人科、小児科の存続が図れるよう町として協力体制をたもちながら、医師の確保について積極的に取り組みます。
- ・ 現状施設の存続を基本に「認定こども園」を視野に入れながら、保育と教育のサービスを充実し、働く保護者等を支援します。
- ・ 社会的な子育てに対する意識啓発を行うとともに、さらに男性が子育てに関わることができる環境づくりをめざし、男女共同参画社会への推進を図ります。
- ・ 育児相談、情報交換のための子育て学習センター等の機能を充実し、両親教育の推進や子育てグループの支援を図るとともに、学童保育、預かり保育を促進し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めます。



みんなで出し合ったアイデア

- ・ 退職した保育士の保育へのボランティア参加
- ・ 中学生などへの通学支援

- ・ 「子どもは町の宝」という認識を高め、すべての子どもが地域社会の中で健やかに育っていくことができるよう世代間交流事業を促進し、お互いの顔が見える明るい社会を築きます。
- ・ 耐震基準に合った園舎の整備など、安心して保育できる環境整備を進めます。
- ・ 在宅児童の子育てをさらに支援するため、休日保育や病後児保育を含め住民相互に子育てを支え合うファミリー・サポート・センターの設置を図ります。
- ・ 子育て家庭ショートステイ事業制度のPRに努め、適切な事業運営を図ります。
- ・ 親の子育てに関する悩みや育児能力低下への対応、発達障害児への適切な対応ができるよう、保育士、教諭等の資質向上に努め、関係者との連携強化を図ります。また、子育て支援対策と連携を持ちながら、親子関係を確立できる支援体制への取り組みを充実します。
- ・ 発達障害に関しては、乳幼児健診での早期発見と保護者への支援を確実にを行い、就学前の発達障害児の状況について関係機関と情報を共有し、就学後においても発達障害児への適切な対応が図れるよう、さらに連携を深めます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会において、児童虐待など要保護児童に関する情報の交換や支援の協議を重ね、早期発見と防止を図ります。
- ・ 安心して医療が受けられる乳幼児医療助成の充実を図ります。
- ・ 教育の原点は家庭であるという地域住民の共通認識のもと、基本的な生活習慣や豊かな情操などを家庭において培うことができるよう、地域と学校、家庭を結ぶ団体（PTA、区長会、民生委員・児童委員）や機関（青少年育成センター、子育て学習センターなど）と連携し、家庭を支援する地域の仕組みづくりを進めます。
- ・ 親子の共同体験や男性の子育てへの参加促進など、積極的に家庭教育にかかわる取り組みを充実します。

□地域とともに個性ある学校・園をつくる

- ・ 児童生徒一人ひとりの個性や創造力を育成するとともに、地域に誇りがもてるよう、子どもと高齢者の世代間交流を促進しながら、地域の歴史文化や自然に向き合うふるさと教育や環境学習の場づくりを進めます。
- ・ 新しい時代や環境の変化に主体的に立ち向かう創造力と行動力に満ちたひとづくりを推進するため、情報教育を充実するよりよい環境整備を図るとともに、国際社会に対応するための教育を推進します。
- ・ 地域の発展を支え、地域をリードする担い手を育成するため、県立多可高等学校が推

し進めている地域資源や人材を活かした特色ある高等教育を支援します。また、高校生の地域への関心を高め、若者定住やUターンにつなげます。

- ・ 県立北はりま養護学校では、子どもたちが社会の一員として可能な限り主体的に生活を営むことができる力を育成しており、今後も、障害のある児童生徒の自立に向けて支援します。

□若者が活躍できる場をつくる

- ・ 青少年健全育成推進体制の整備を図り、子ども会等の健全育成団体のリーダーや活動支援ボランティアの確保、魅力あるプログラムづくりなど活動の活性化を促進します。
- ・ 若者が活躍できる場づくりとして、若者が主体的に企画開催に参加できるイベント支援、中高生のボランティア参加の受け皿づくりなどを進めるとともに、青年グループ・サークルの活動を支援する仕組みづくりを図ります。
- ・ 若者の交流や活動を支援するセンターなどの施設の整備を進めます。

